

## 第2期 山ノ内町人口ビジョン

長野県 山ノ内町

# 目 次

<b>I 山ノ内町人口ビジョンについて</b> .....	<b>1</b>
1. はじめに.....	1
2. 計画の位置付け.....	1
3. 対象期間.....	1
<b>II 人口の現状分析</b> .....	<b>2</b>
1. 人口・世帯の推移.....	2
(1) 総人口・年齢階層（3区分）別人口の推移.....	2
(2) 人口構造（5歳階級男女別）の推移.....	3
(3) 類型別世帯数.....	4
2. 自然増減.....	5
(1) 出生・死亡の推移.....	5
(2) 合計特殊出生率.....	6
(3) 婚姻の状況.....	7
3. 社会増減.....	8
(1) 転入・転出の推移.....	8
(2) 性別・年齢5歳階級別 人口移動の状況.....	9
(3) 性別・年齢5歳階級別 転入元・転出先の状況.....	11
(4) 性別・年齢5歳階級別 純移動の状況.....	13
4. 自然増減と社会増減の相関図.....	14
5. 外国人人口.....	15
6. 産業・雇用.....	16
(1) 産業別従事者の状況.....	16
(2) 就業の状況.....	18
(3) 昼夜間人口比率.....	19
<b>III 山ノ内町の将来人口推計</b> .....	<b>20</b>
1. 推計パターン1（社人研推計準拠）.....	20
2. 推計パターン2.....	21
3. 推計パターン3.....	22
4. 推計パターン4.....	23
5. 推計パターン5.....	24
6. 各パターンの比較.....	25
<b>IV 人口の将来展望</b> .....	<b>26</b>

# I 山ノ内町人口ビジョンについて

## 1. はじめに

わが国の人口は平成 20 年（2008 年）をピークに減少局面に入り、現状のまま推移した場合、令和 35 年（2053 年）に総人口 1 億人を割り込み、令和 42 年（2060 年）には 9,284 万人まで減少すると推計されています。総人口に影響を与える出生の状況をみると、合計特殊出生率は 1970 年代半ばに人口規模が維持される水準（人口置換水準、2017 年は 2.06）を下回り、その状態が今日まで続いています。また、出生数は令和元年（2019 年）に統計開始以来初めて 90 万人を下回り、依然として人口減少と少子化が進行している状況にあります。

日本全体の人口が減少傾向にある中で、昭和 30 年をピークに減少が続いている本町の人口は、今後も減少していくと予測されています。人口減少と少子高齢化の進行は、地域の担い手の減少による経済規模の縮小や生活水準の低下など、町民の生活に直結する様々な問題の発生が懸念されており、将来的には町としての継続すら危うくなることも心配されます。

このため、本町は平成 27 年（2015 年）に山ノ内町人口ビジョン（以下「第 1 期人口ビジョン」という。）を策定し、人口の現状分析と将来展望を示し施策の展開を図ってきましたが、依然として国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計のとおり人口減少と少子高齢化が進行している状況です。

この難題に立ち向かうため、本町の人口の現状と将来の姿を分析するとともに将来のビジョンを明確に示し、行政と町民が力を合わせて取り組んでいけるよう、第 2 期山ノ内町人口ビジョン（以下「本人口ビジョン」という。）を策定します。

## 2. 計画の位置付け

本人口ビジョンは、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年 12 月 20 日閣議決定）（以下「国の長期ビジョン」という。）の趣旨を踏まえて策定しており、本町における人口の現状を分析し、人口減少対策に効果的な取り組みを企画立案する上での基礎データとなります。

また、本町が目指す人口の将来展望を示すものであり、第 2 期山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第 2 期総合戦略」という。）と本町の最上位計画である第 6 次山ノ内町総合計画とが相互に連携することにより、目標達成を目指します。

## 3. 対象期間

出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要することから、第 1 期人口ビジョンで示した 2060 年の期間を勘案し、令和 47 年（2065 年）とします。

## Ⅱ 人口の現状分析

### 1. 人口・世帯の推移

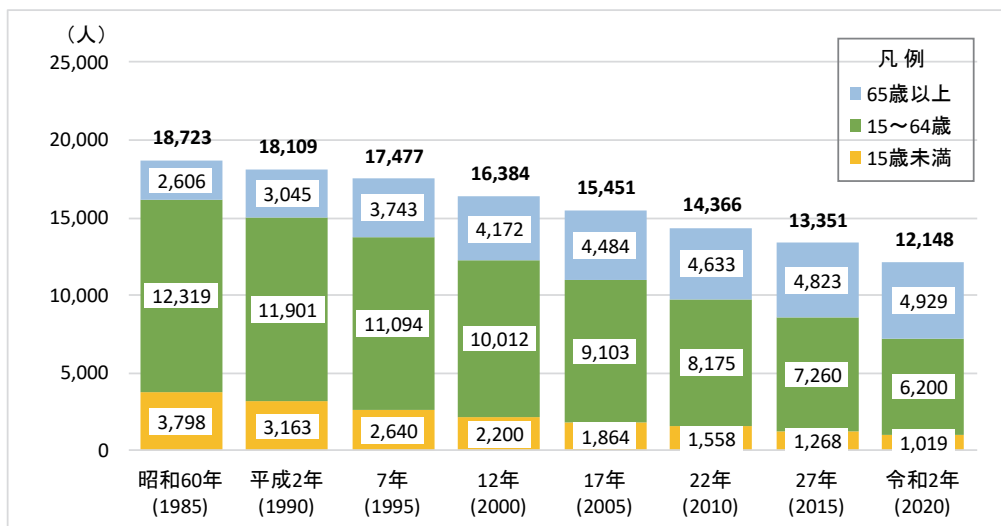
#### (1) 総人口・年齢階層（3区分）別人口の推移

本町の人口は、1町2村が合併した昭和30年（1955年）以降減少を続けています。昭和60年（1985年）の住民基本台帳人口は18,723人でしたが、令和2年（2020年）では12,148人と減少しており、過去35年間で6,575人の減少（▲35.1%）となっています【図1】。

年齢階層3区分別では、15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口が減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口は増加し続けています【図1】。また、構成比についても、年少人口と生産年齢人口の割合が下がり続けているのに対し、高齢人口の割合は増加を続けており、高齢化率は令和2年には40.6%に達しています【図2】。

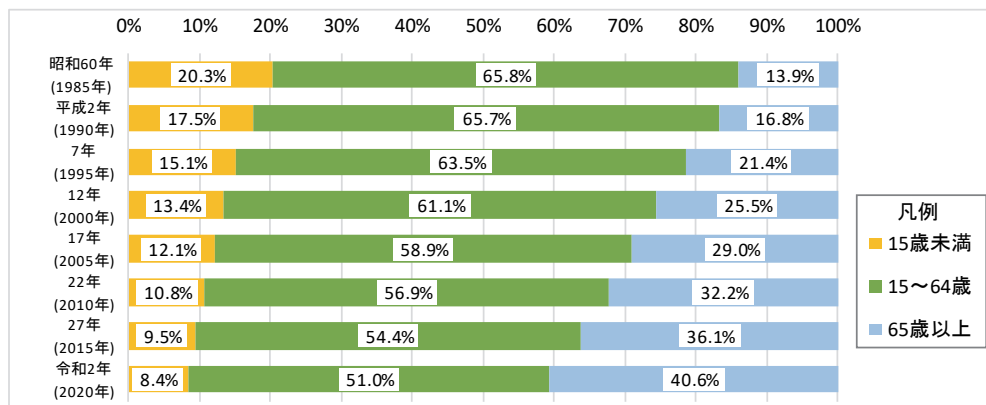
人口減少と少子高齢化は長期に渡り続いており、将来的に地域を支える年齢層が減少していくことが示唆されます。

【図1】 総人口（年齢3区分人口）の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在・平成27年以降は外国人を含む）

【図2】 年齢3区分人口の構成比の推移



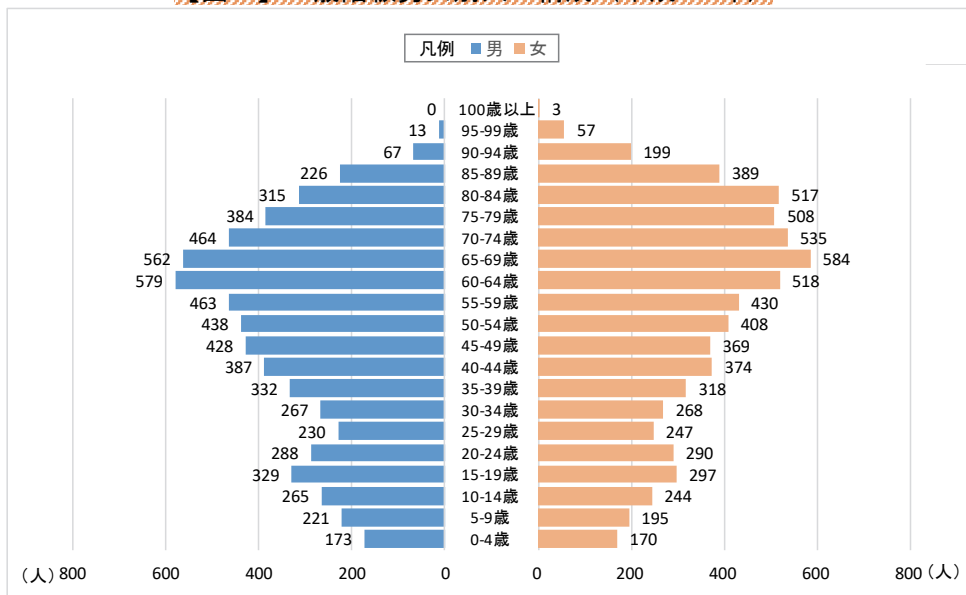
資料：住民基本台帳

## (2) 人口構造（5歳階級男女別）の推移

平成27年（2015年）は、男性は60～64歳、女性は65～69歳の層（団塊世代）が最も多くなっています【図3】。令和2年（2020年）では、男女ともにこの層が5年スライドし、引き続きすべての世代の中で最も多い年齢層となっています【図4】。一方、本町は団塊ジュニア世代（平成27年では40～44歳、令和2年では45～49歳）の人口層が他の年代と比べて多くないことがわかります【図3・4】。

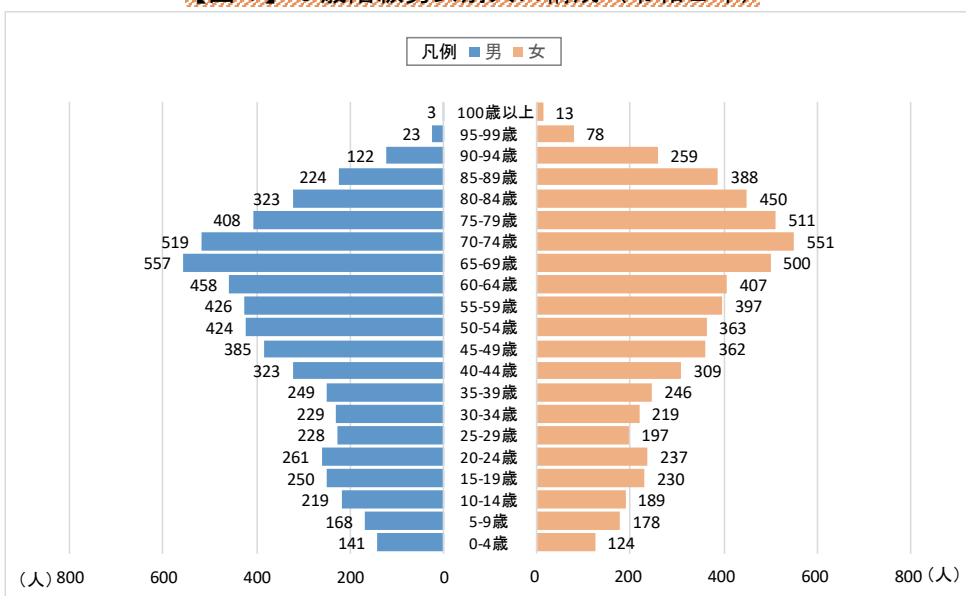
また、男女とも概ね24歳以下まではある程度の人口がありますが、25歳からの層では、進学・就職によって本町を離れ、働き盛りの世代が定着していない状況がうかがえます【図3・4】。

【図3】 5歳階級男女別人口構成（平成27年）



資料：住民基本台帳

【図4】 5歳階級男女別人口構成（令和2年）



資料：住民基本台帳

### (3) 類型別世帯数

国勢調査上の世帯数は、平成7年までほぼ横ばいに推移してきましたが、以降、減少傾向にあります。

世帯類型としては、「三世帯世帯」の割合が大きく減少しており、一方で、「単独世帯」と「核家族世帯」が増加傾向にあります。平成27年（2015年）には「核家族世帯」が全体の5割以上を占めており、「夫婦のみの世帯」の増加と「夫婦と未婚の子のみの世帯」の減少が見られます。

進学や就職で子どもが転出したことによる「夫婦のみの世帯」の増加や、「夫婦と未婚の子のみの世帯」イコール「子育て世帯」の減少が推測される結果となりました。

また、高齢化の進行から、「単独世帯」や「夫婦のみの世帯」は特に高齢世帯であることが推測されます。

【図5】世帯類型等の推移

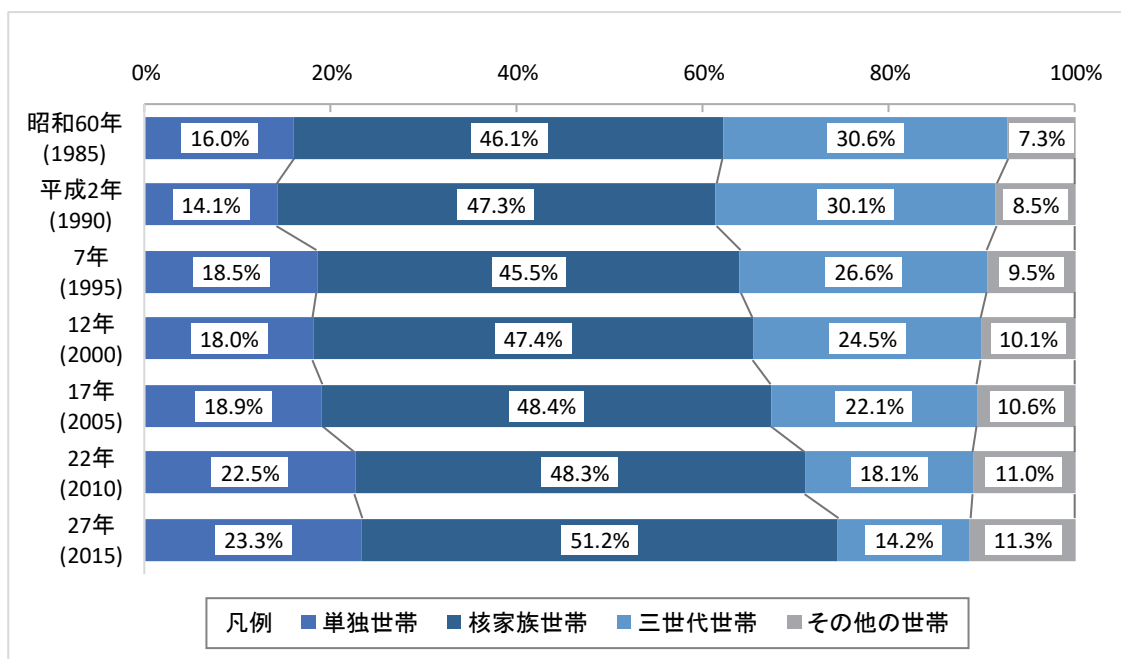
	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	7年 (1995)	12年 (2000)	17年 (2005)	22年 (2010)	27年 (2015)
単独世帯	802	679	916	863	881	1,050	1,036
核家族世帯	2,312	2,276	2,257	2,274	2,250	2,253	2,281
夫婦のみの世帯	565	649	794	867	883	903	948
夫婦と未婚の子のみの世帯	1,467	1,348	1,180	1,109	1,033	956	939
ひとり親と未婚の子のみの世帯	280	279	283	298	334	394	394
三世帯世帯	1,532	1,450	1,320	1,176	1,030	845	633
その他の世帯	364	411	470	485	491	512	504
合計	5,010	4,816	4,963	4,798	4,652	4,660	4,454

※国勢調査の世帯分類に基づく区分

表のとおり、「核家族世帯」には「夫婦のみの世帯」を含む。

三世帯世帯とは「夫婦、子どもと親（両親、片親）から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計を示す。

「その他の世帯」には「夫婦と親からなる世帯」を含む。



資料：国勢調査

## 2. 自然増減

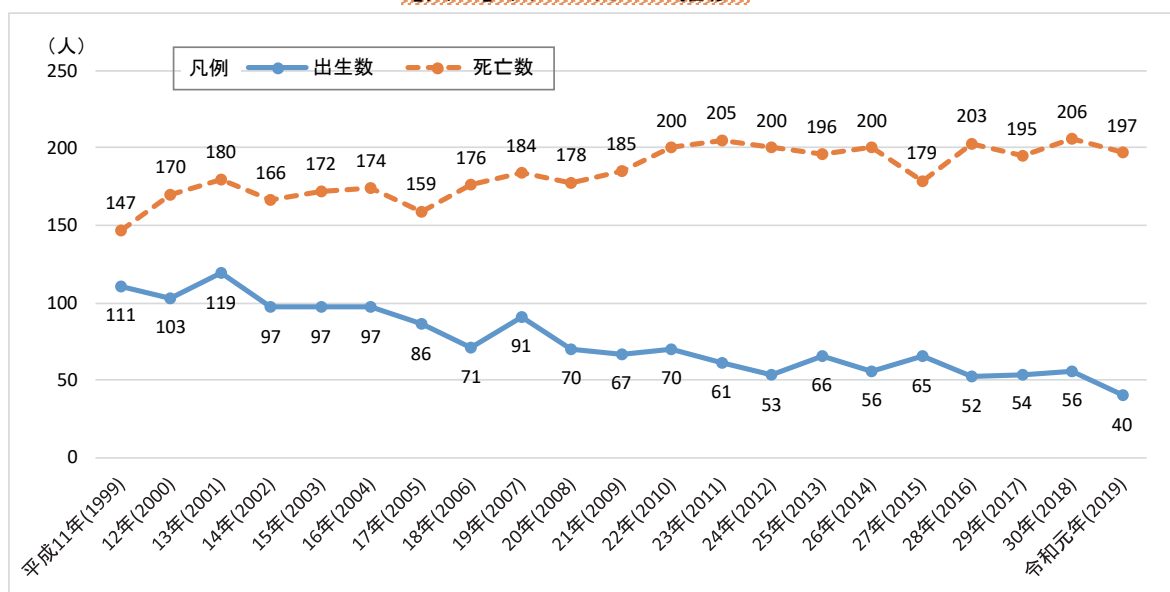
### (1) 出生・死亡の推移

出生数は、平成11年(1999年)から微減傾向が続いており、令和元年は40人まで減少しています。死亡数は増加傾向が続いた後、近年は200人前後で横ばいの状態が続いています【図6】。

出生数と死亡数の差である自然増減は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いており、平成20年(2008年)以降は、100人減を超える状況が続いています【図7】。

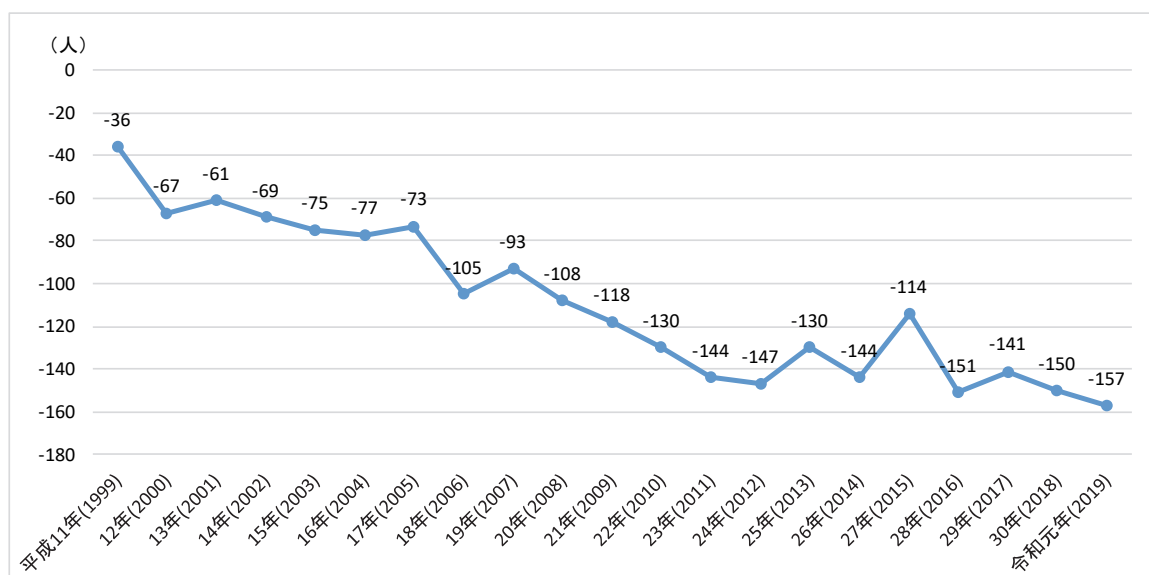
団塊世代の高齢化に伴い、近年横ばいの死亡数が上昇することが想定され、出生数が上昇しない場合には自然減が加速することが想定されます。

【図6】出生・死亡の推移



資料：住民基本台帳

【図7】自然増減の推移



資料：住民基本台帳

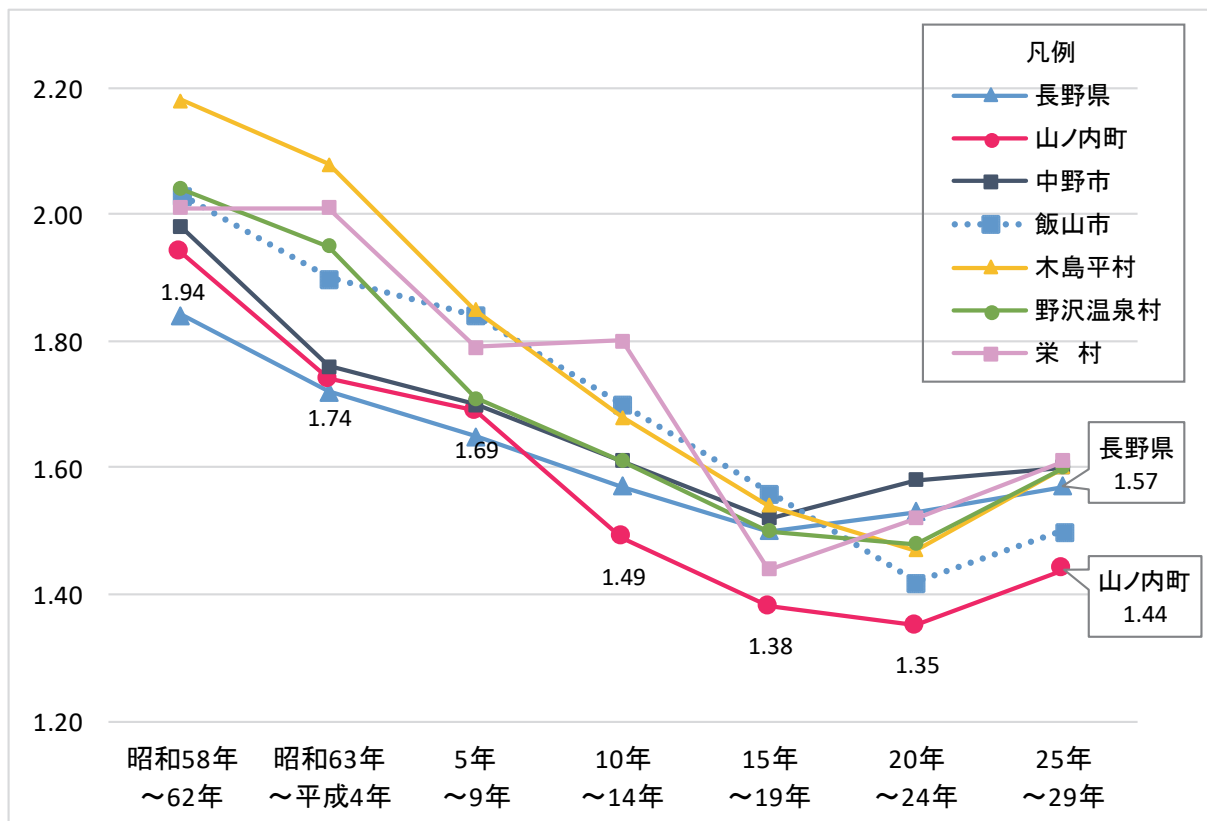
## (2) 合計特殊出生率

合計特殊出生率（人口動態保健所・市町村別統計（ベイズ推計値））は近年下落が続いていましたが、平成 25 年（2013 年）から平成 29 年（2017 年）の期間では 1.44 となり、昭和 58 年（1983 年）以降初めて上昇に転じています。

近隣市町村も数値を持ち直し広域での上昇傾向が見られるため、北信管内では依然として一番低い出生率となっていますが、平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）の県内最下位と比較し、77 市町村中 74 番目に上昇しています。

女性の人口自体が減少しているため、現状、直接出生数の増加へは結びついていませんが、出生率は数十年後の人口安定には必須の条件ですので、引き続き増加に向けて取り組む必要があります。

【図 8】 合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計（中野市の平成 14 年までの値には、豊田村は含まれず）



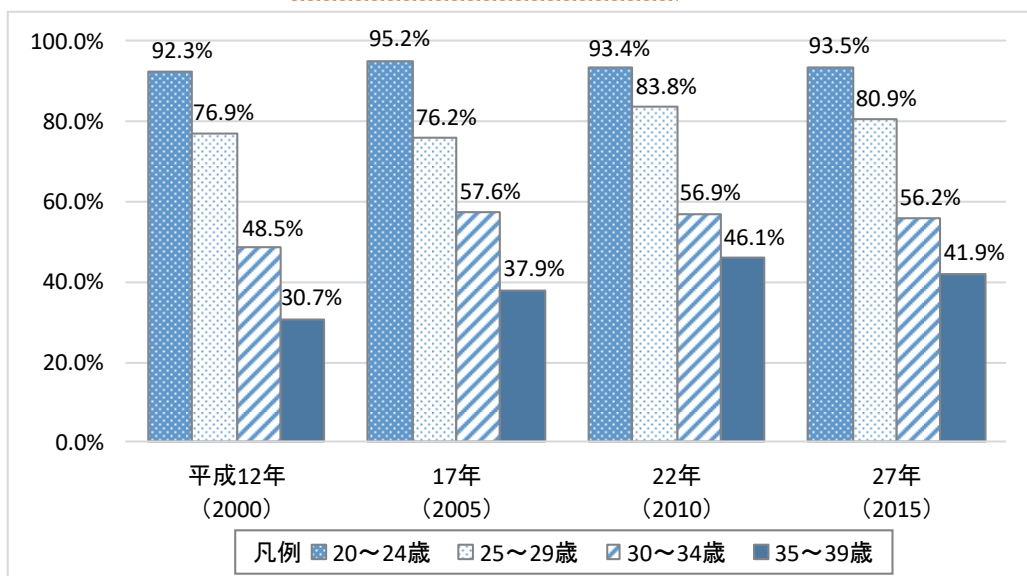
### (3) 婚姻の状況

平成27年(2015年)の20代から30代の未婚率(離婚した人は含まない)をみると、35~39歳の層での男性の約42%が未婚となっており、平成12年(2000年)の1.36倍に上昇しています【図9】。

女性は35~39歳の層で約26%が未婚となっており、平成12年(2000年)の2.61倍に上昇し、男性よりも顕著な未婚率の上昇がみられます【図10】。

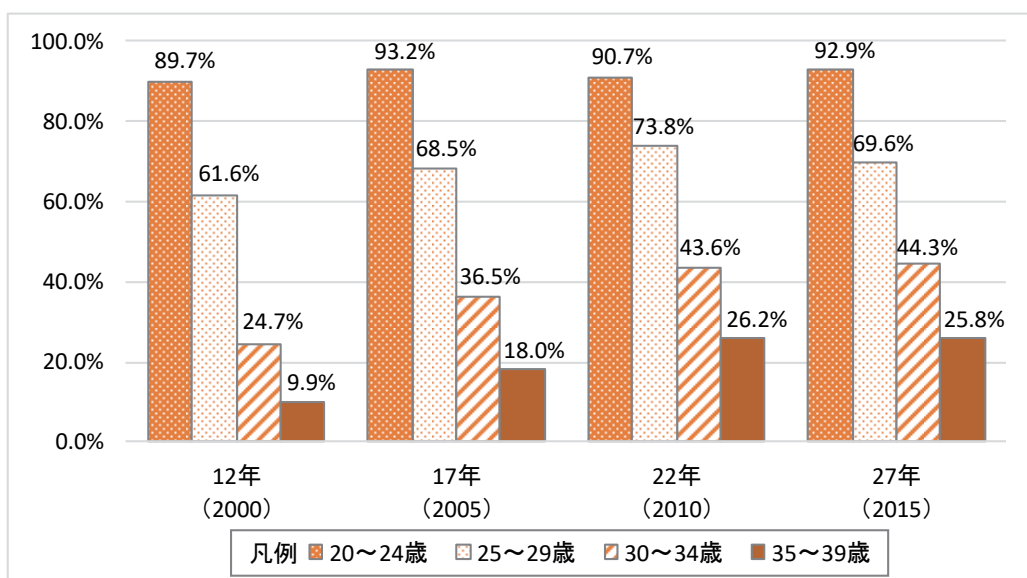
男女ともに高年齢の未婚率が上昇していることから未婚化の傾向が見られるとともに、平成22年(2010年)と比較し平成27年では35~39歳の未婚率が減少したことを見ると、今後は晩婚化が進行していくことも想定されます【図9・10】。

【図9】未婚率の推移(男性)



資料：国勢調査

【図10】未婚率の推移(女性)



資料：国勢調査

### 3. 社会増減

#### (1) 転入・転出の推移

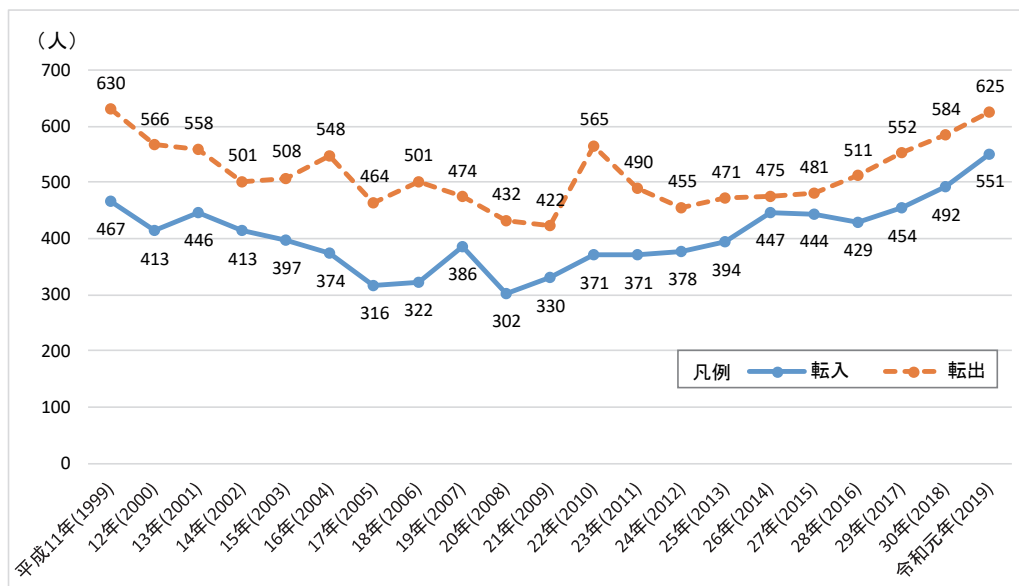
転入数は、微減の後に増加傾向にあり、令和元年（2019年）には平成11年（1999年）以降最大となっています。

転出数も転入数と同様に、微減の後に増加傾向にあります。

転入数と転出数の差である社会増減（純移動）は、転出数が転入数を上回る社会減の状況が続いておりますが、長期的に見ると社会減の程度が改善されてきています。

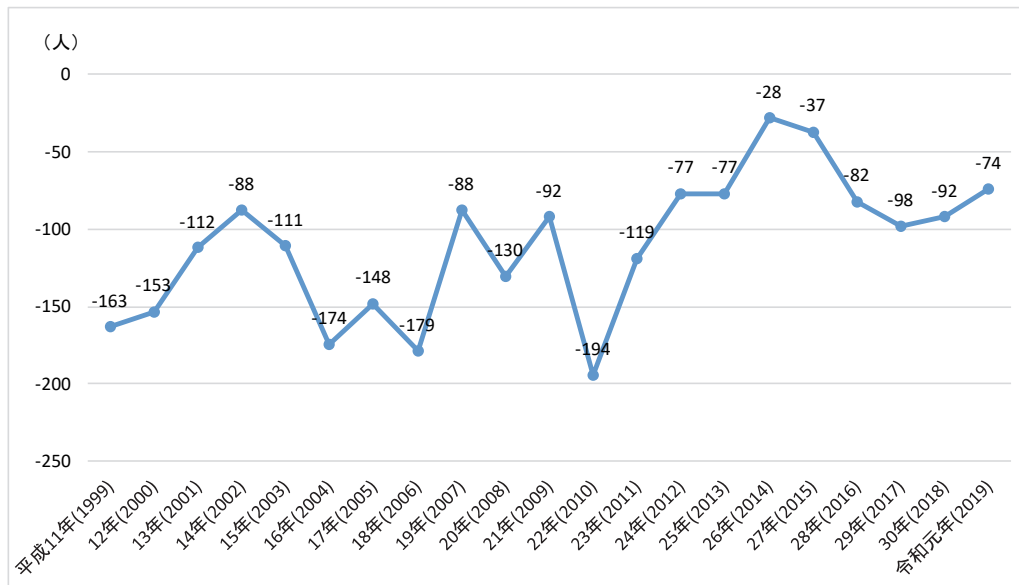
転入・転出ともに近年上昇傾向にあることから、移住施策による転入増の持続と、定住施策の強化による転出減の推進を図る必要があります。

【図11】 転入・転出の推移



資料：住民基本台帳

【図12】 社会増減（純移動）の推移



資料：住民基本台帳

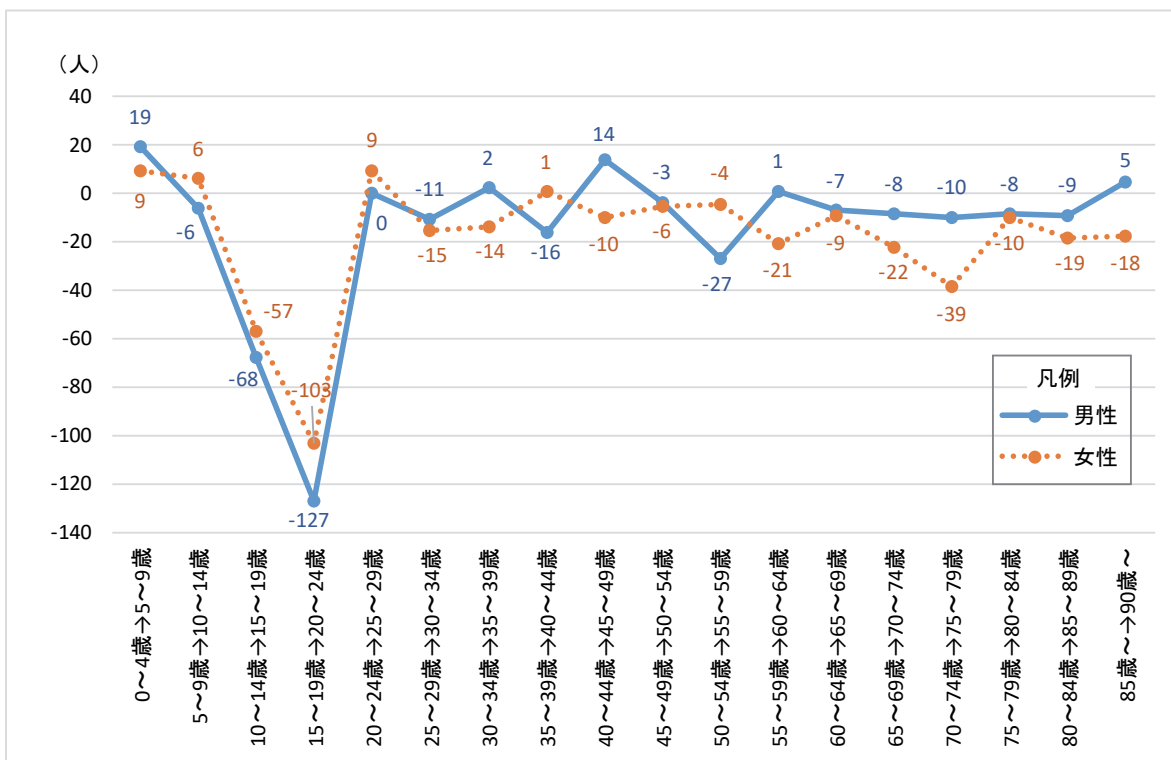
## (2) 性別・年齢5歳階級別 人口移動の状況

本町の性別・年齢5歳階級別に人口移動の直近（平成22年（2010年）から平成27年（2015年））の状況をみます。

男女ともに、年少期には概ね転入超過となっており、就学前の時期にファミリーでの転入があることが推測されます。しかし、高校から大学への進学や就職する年齢においては、大幅な転出超過となっています。

男女別にみると、男性では転入超過になっている年齢層がありますが、女性では大きな転入超過は見られず、全ての年代で転出が進行していることがわかります。

【図13】性別・年齢5歳階級別人口移動の状況（平成22年→平成27年）

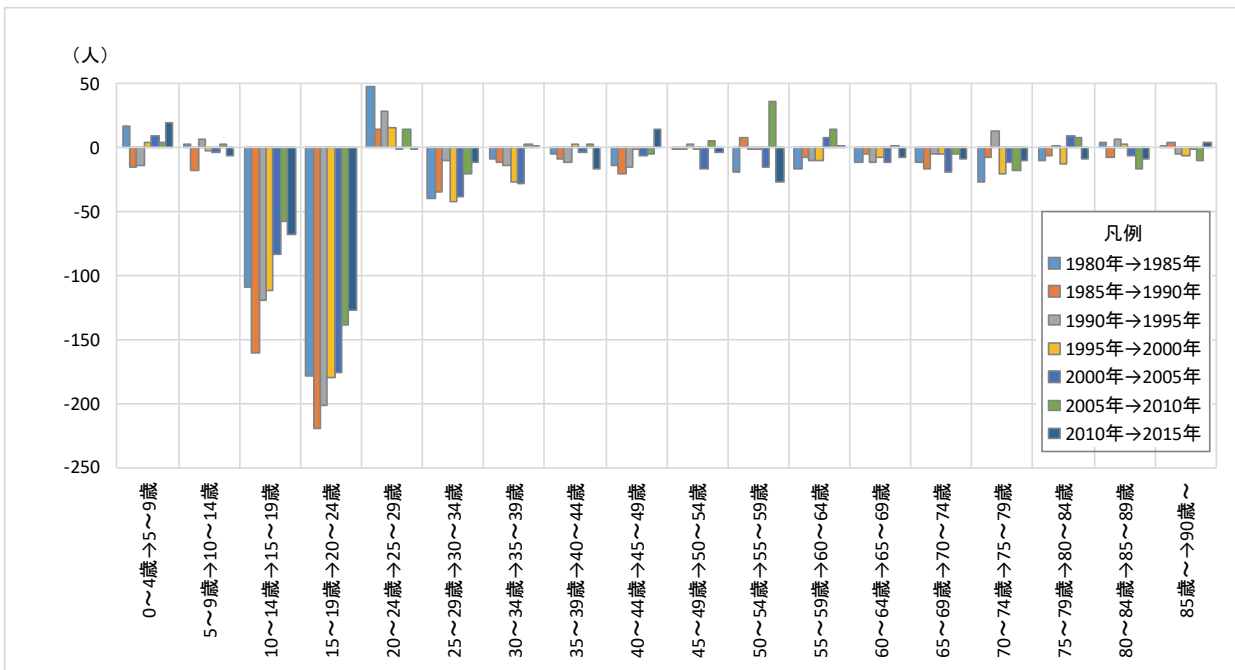


資料：国勢調査

次に、1980年からの長期間の動向をみると、男性では、10～19歳から15～24歳になるときに大きな転出超過になっている一方で、20～24歳から25～29歳になるときは、概ね転入超過になっていますが、近年では減少傾向にあります。大学卒業後・就職時に若者が本町へ戻らない（戻れない）傾向がみられます【図14】。

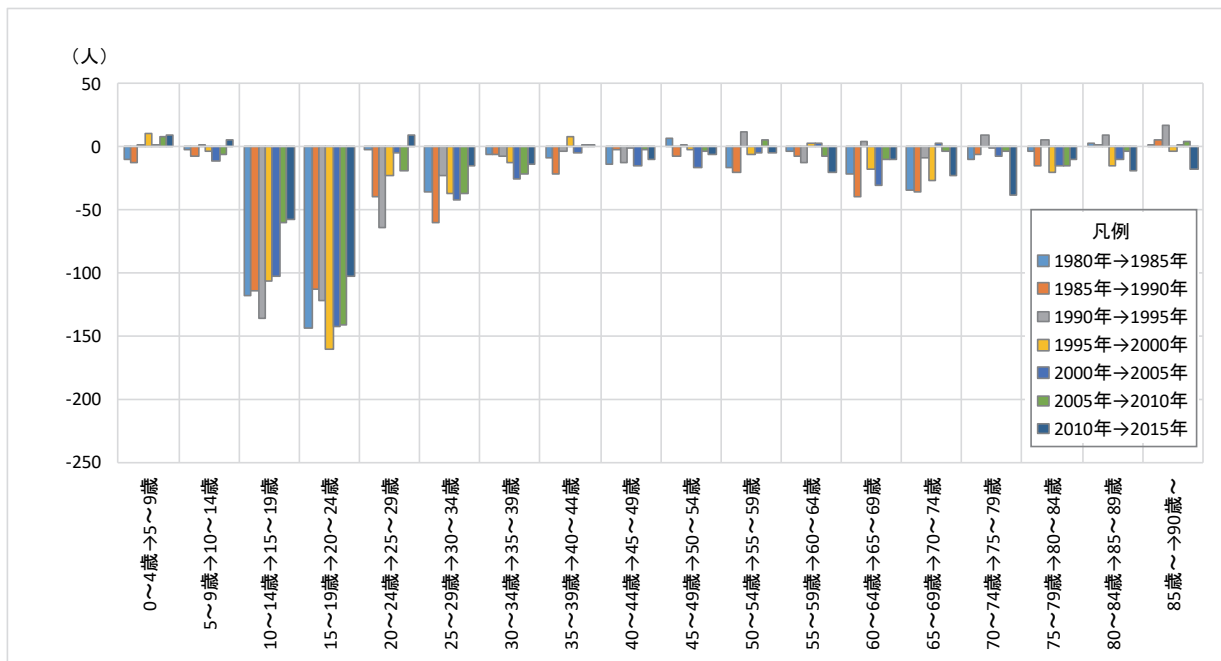
女性にも男性と同様の傾向がみられますが、男性とは違い転入超過の年代は見られず、長期的に見ても全年代において転出超過の傾向にあります【図15】。

【図14】性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（男性）



資料：国勢調査

【図15】性別・年齢5歳階級別人口移動の状況の長期的動向（女性）



資料：国勢調査

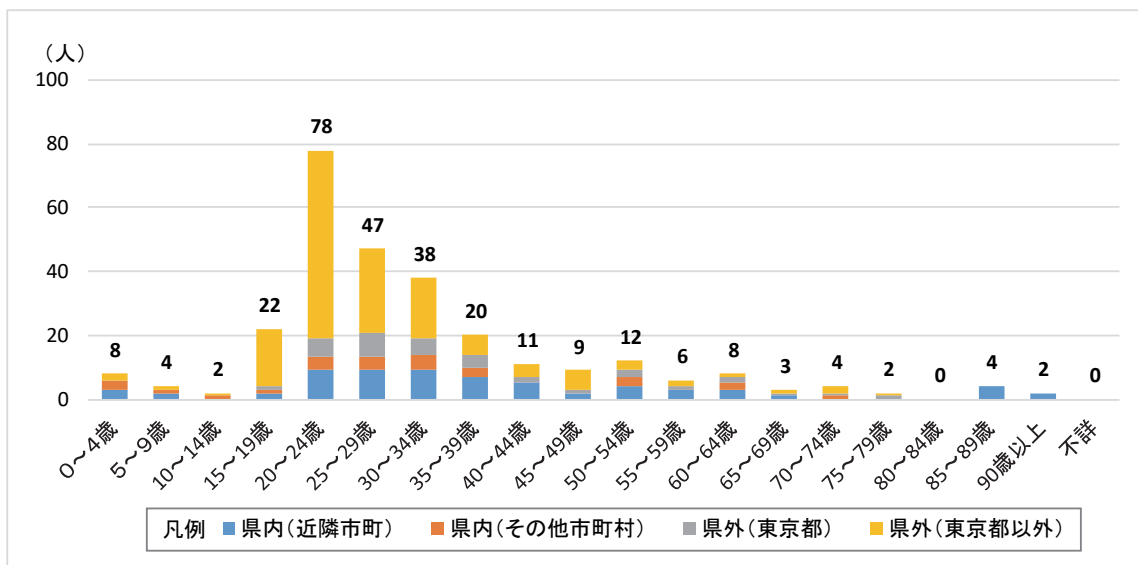
### (3) 性別・年齢5歳階級別 転入元・転出先の状況

令和元年度の転入・転出先を県内（近隣市町＝長野市、須坂市、中野市、飯山市、小布施町）、県内（その他市町村）、県外（東京）、県外（東京以外）の4つに分類し、性別・年齢別に分析します。

本町への転入元をみると、男性、女性ともに20～34歳にかけての各年齢階級で県外（東京都以外）からの転入が高い割合を占めています。また、年齢が上がるにつれて県内（近隣市町）からの転入が多い傾向になり【図16・17】、特に女性は、30～34歳階級の県内（近隣市町）の割合が年齢区分内で最も多くなっています【図17】。

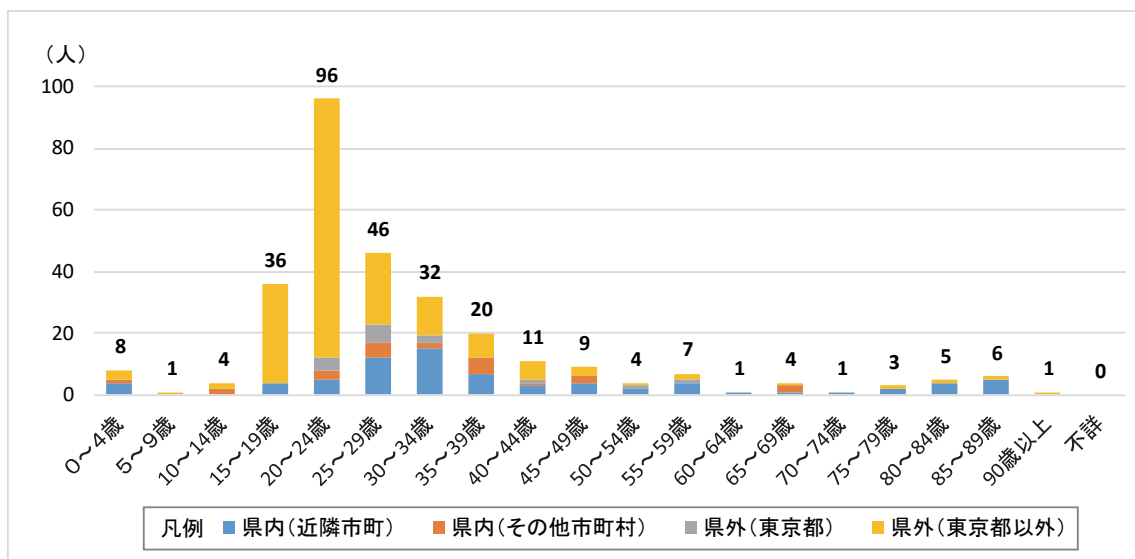
一方、多くの人口を抱える東京都から本町への転入は少ない傾向にあります。

【図16】年齢5歳階級別の転入元（令和元年）（男性）



資料：住民基本台帳

【図17】年齢5歳階級別の転入元（令和元年）（女性）



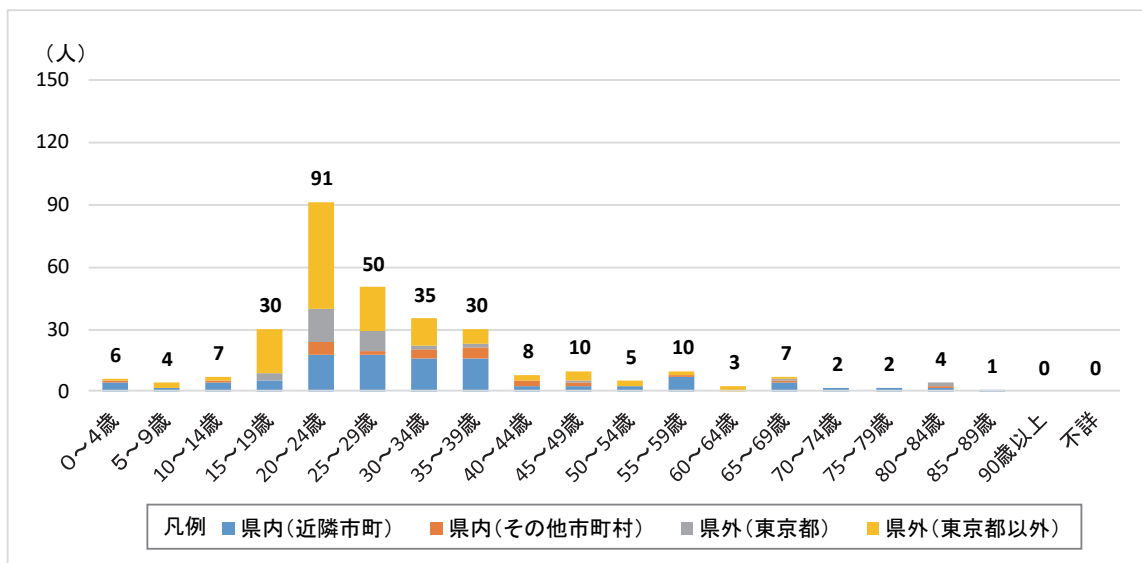
資料：住民基本台帳

転出先をみると、男性・女性ともに20～24歳の転出数が最も多く、県外への転出が県内への転出を大きく上回っています。特に、若年層は県外（東京都、東京都以外の両方）などの遠方へ転出しており、年齢が上がるにつれて県内（近隣市町）への転出が多くなる傾向にあります【図18・19】。

男性は、20～24歳で県外の中でも東京都への転出が多く、25歳以降は近隣市町村への転出割合が高くなることから、県外や近隣市町村への就職により転出してしまうことが推測されます【図18】。

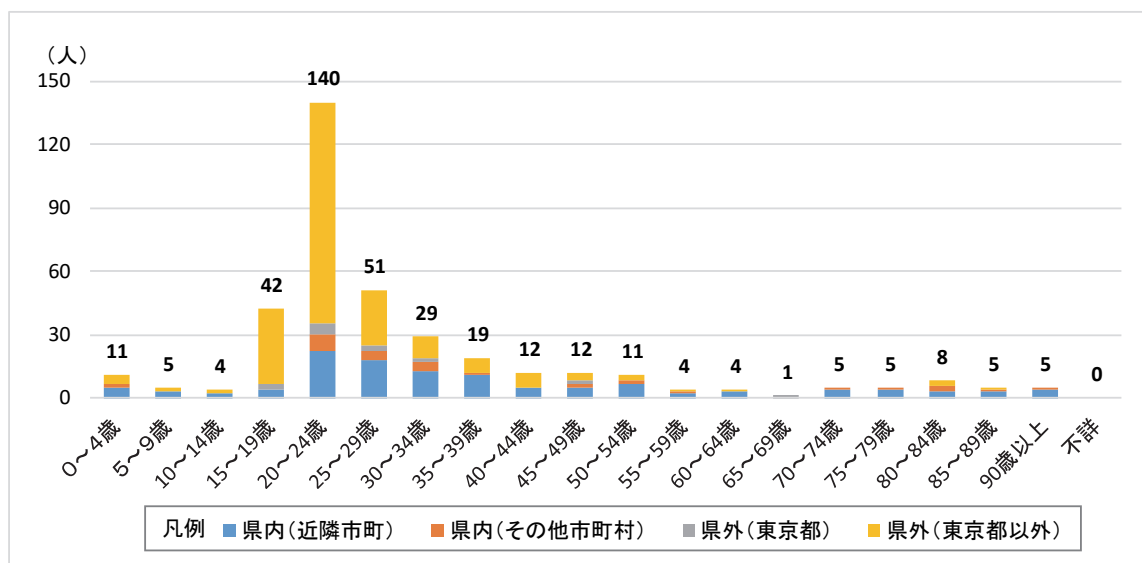
女性についても同様の傾向があり、上記の男性と同じ理由が推測されます。また、絶対数が男性と比べて多いことから、県外就職の志向が高いことや、結婚による転出などの要因も想定されます【図19】。

【図18】年齢5歳階級別の転出先（令和元年）（男性）



資料：住民基本台帳

【図19】年齢5歳階級別の転出先（令和元年）（女性）



資料：住民基本台帳

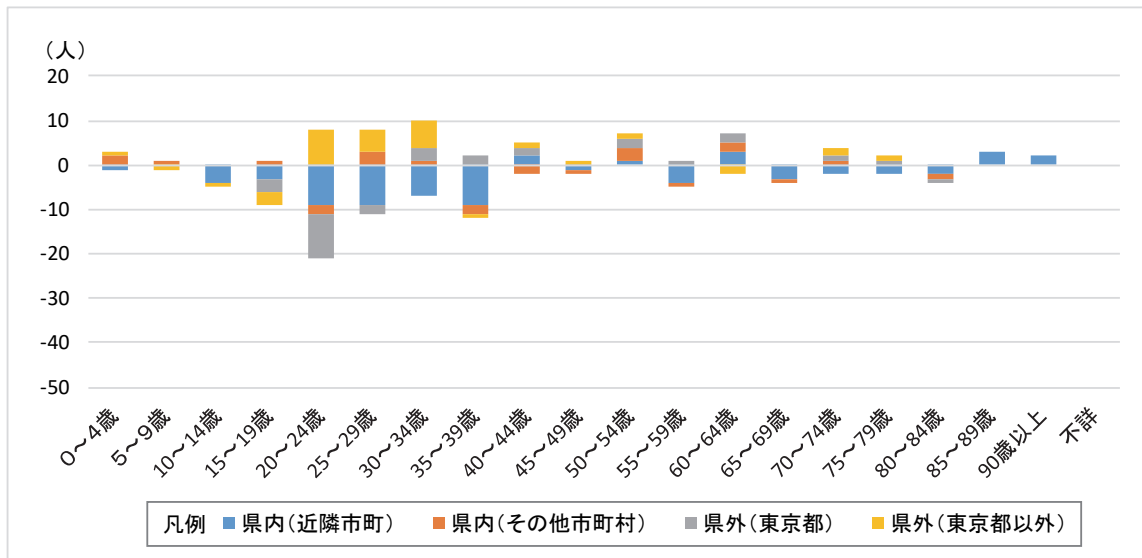
#### (4) 性別・年齢5歳階級別 純移動の状況

(3) と同様の区分で、転入・転出の差（純移動）を分析します。

男性は、転入出の多い15～39歳の県内（近隣市町）、県外（東京都）で転出が超過傾向にあります。県外（東京都以外）からは転入超過の傾向にあり、東京都以外の県外からは、比較的本町への転入があることがわかります【図20】。

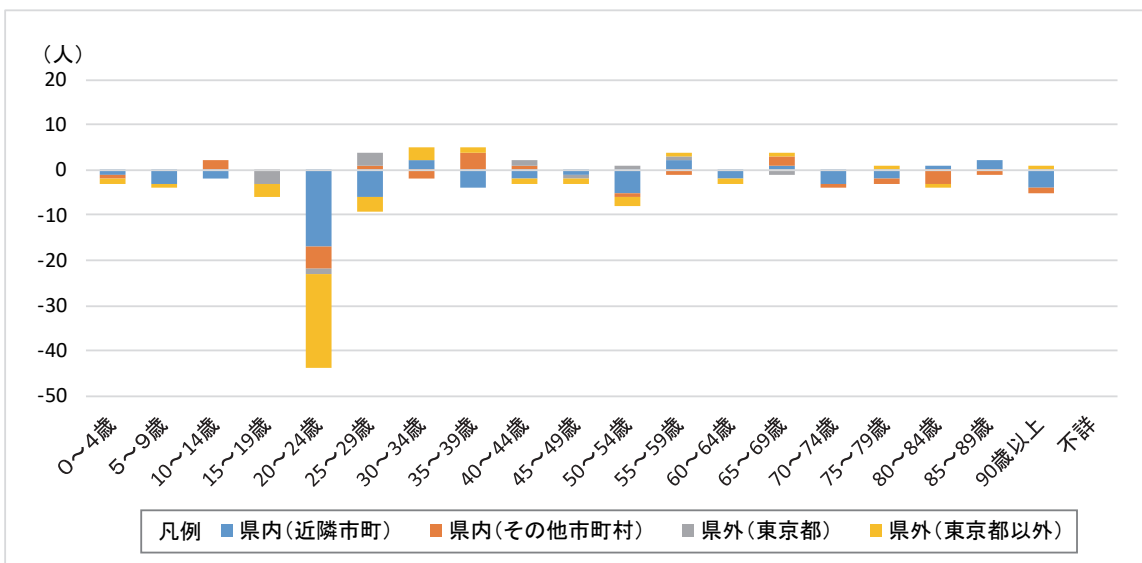
女性では、特に20～24歳が大きく転出超過になっており、転入元・転出先の傾向が読みとれませんが、全年齢で転出超過の傾向にあります【図21】。

【図20】年齢5歳階級別の純移動先（令和元年）（男性）



資料：住民基本台帳

【図21】年齢5歳階級別の純移動先（令和元年）（女性）



資料：住民基本台帳

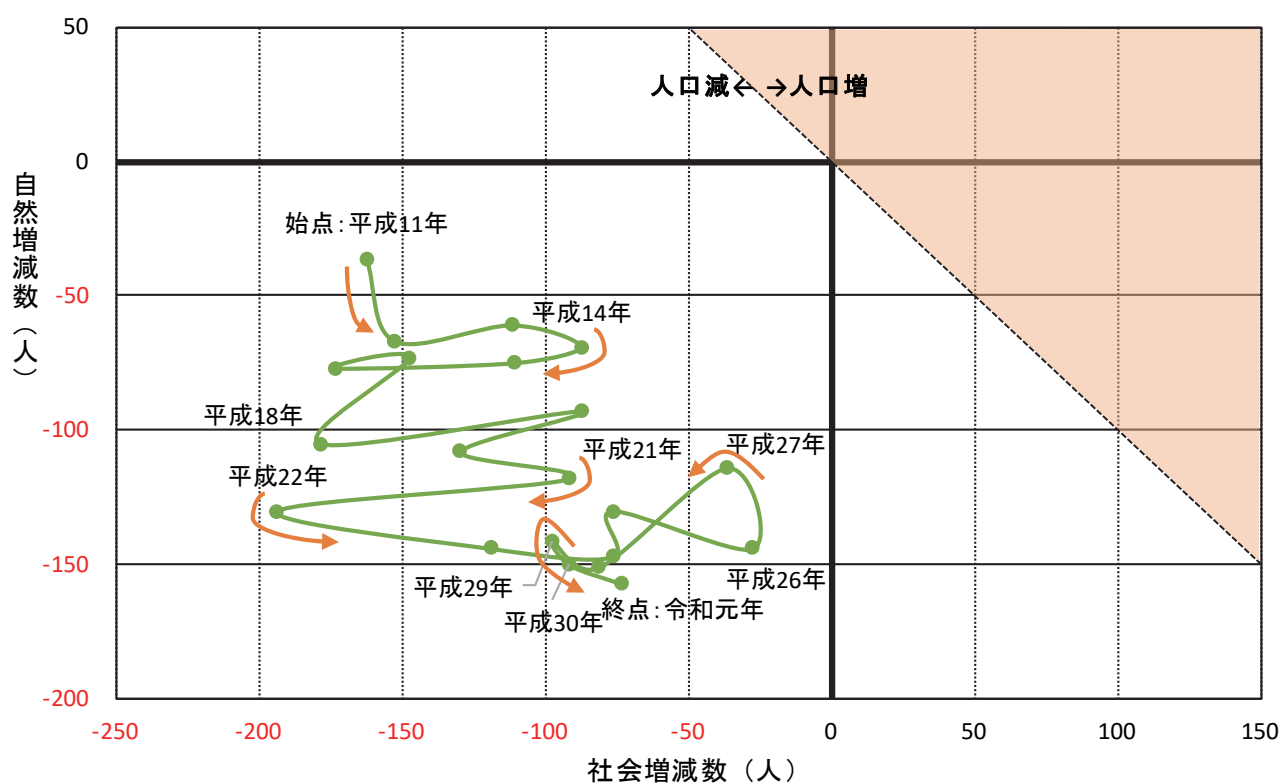
## 4. 自然増減と社会増減の相関図

始点とした平成11年（1999年）にはプロットがグラフ左・上方にあり、人口増減については、自然減が少なく社会減が大きな要因であったことがわかります。

各年で増減を繰り返していますが、長期的にみるとプロットはグラフ右・下方に移動しており、自然減は年々減少が大きくなり、社会減は減少幅が減ってきていることがわかります。

令和元年（2020年）ではプロットがグラフ中央・下方にあり、社会減がすくなく自然減が大きな要因であることがわかります。

【図22】総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳

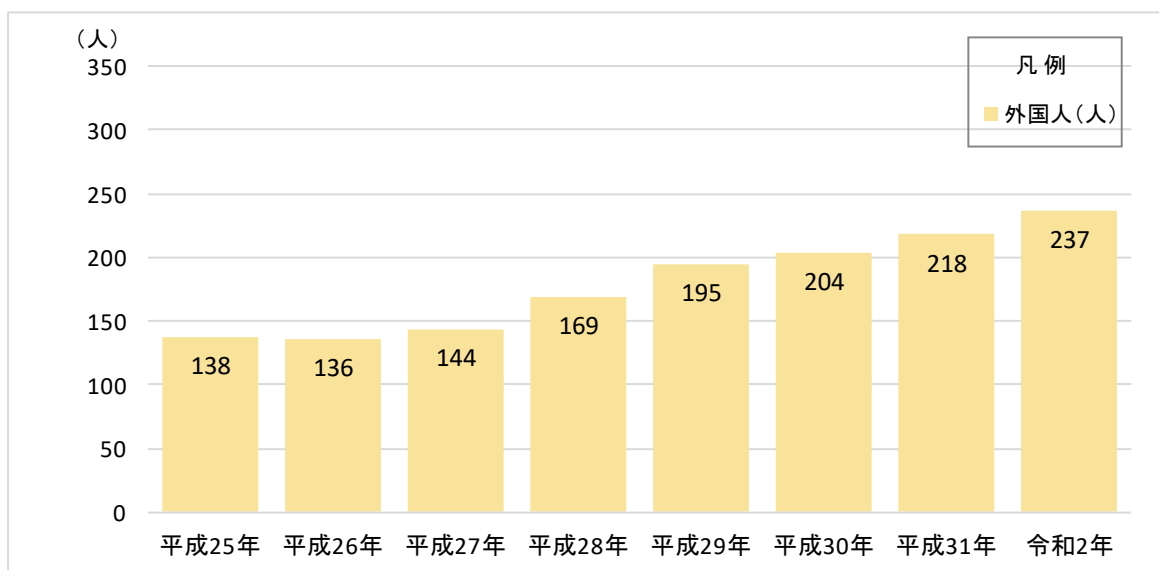


## 5. 外国人人口

平成27年（2015年）までは140人程度で推移していましたが、平成28年（2016年）から年々増加しており、令和2年（2020年）は237人となっています【図23】。

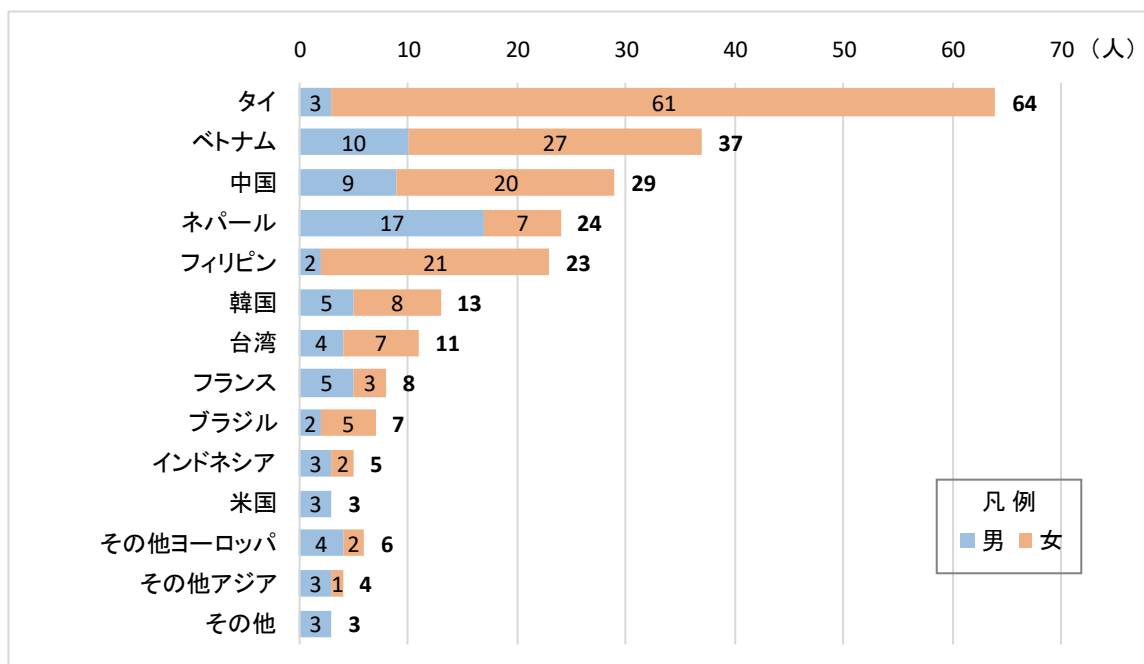
国籍別では、タイ人が最も多く、東南アジア国籍の方が全体の5割以上を占めています。また、その他の様々な国籍の方が町内に居住している状況にありますが、外国人旅行者が多いオーストラリアやアメリカ出身者は、居住者としては少ないことがわかります【図24】。

【図23】外国人人口の推移



資料：住民基本台帳

【図24】国籍別外国人人口（令和2年4月1日）



資料：住民基本台帳

## 6. 産業・雇用

### (1) 産業別従事者の状況

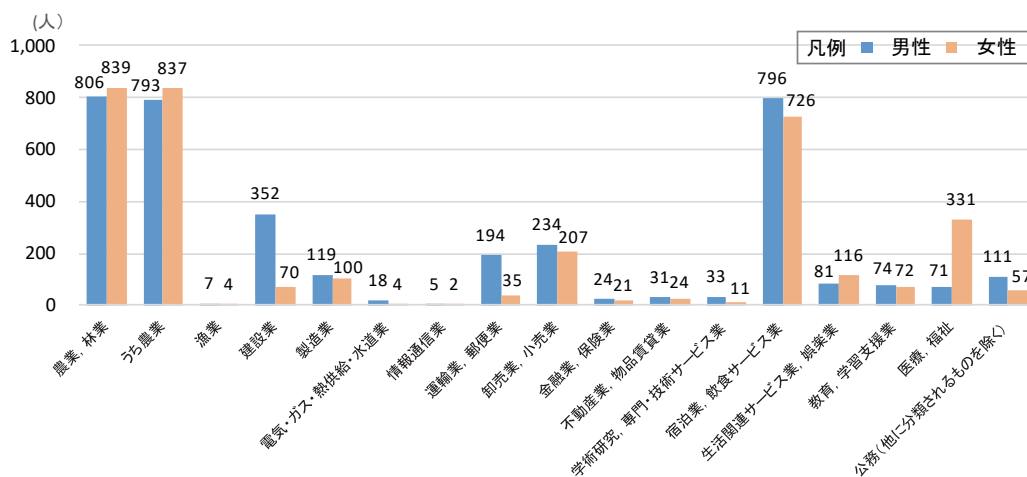
町内で従業している人口を産業別にみると、男性は、宿泊業・飲食サービス業、農業、建設業の順に多く、女性は、農業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉の順に多くなっています【図 25】。

一方、産業別特化係数※についてみると、男性、女性ともに農業が最も高く、次いで宿泊業・飲食サービス業が相対的に高くなっています。従業員数の多い建設業や医療・福祉や他産業については、全国並みか、それ以下の割合となっています【図 26】。

※産業別特化係数：産業ごとに全国の比率と本町の比率の比べ、地域のどの産業がどれだけ特化しているのかを数値化した係数。数値が大きいほど全国と比べて本町が特化している産業といえる。

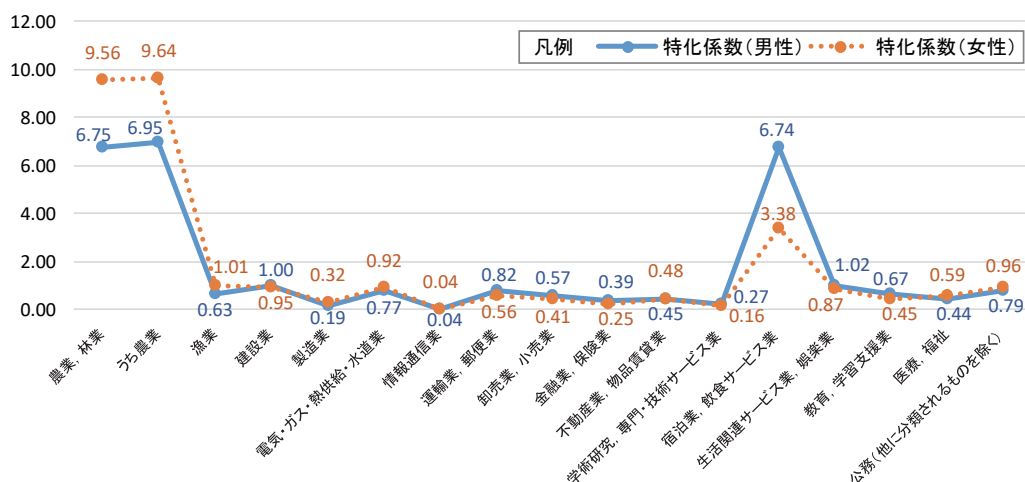
A産業の特化係数＝町内のA産業の就業者比率／全国のA産業の就業者比率

【図 25】 山ノ内町内における男女別主要産業別従業人口



資料：国勢調査

【図 26】 山ノ内町内における産業別特化係数

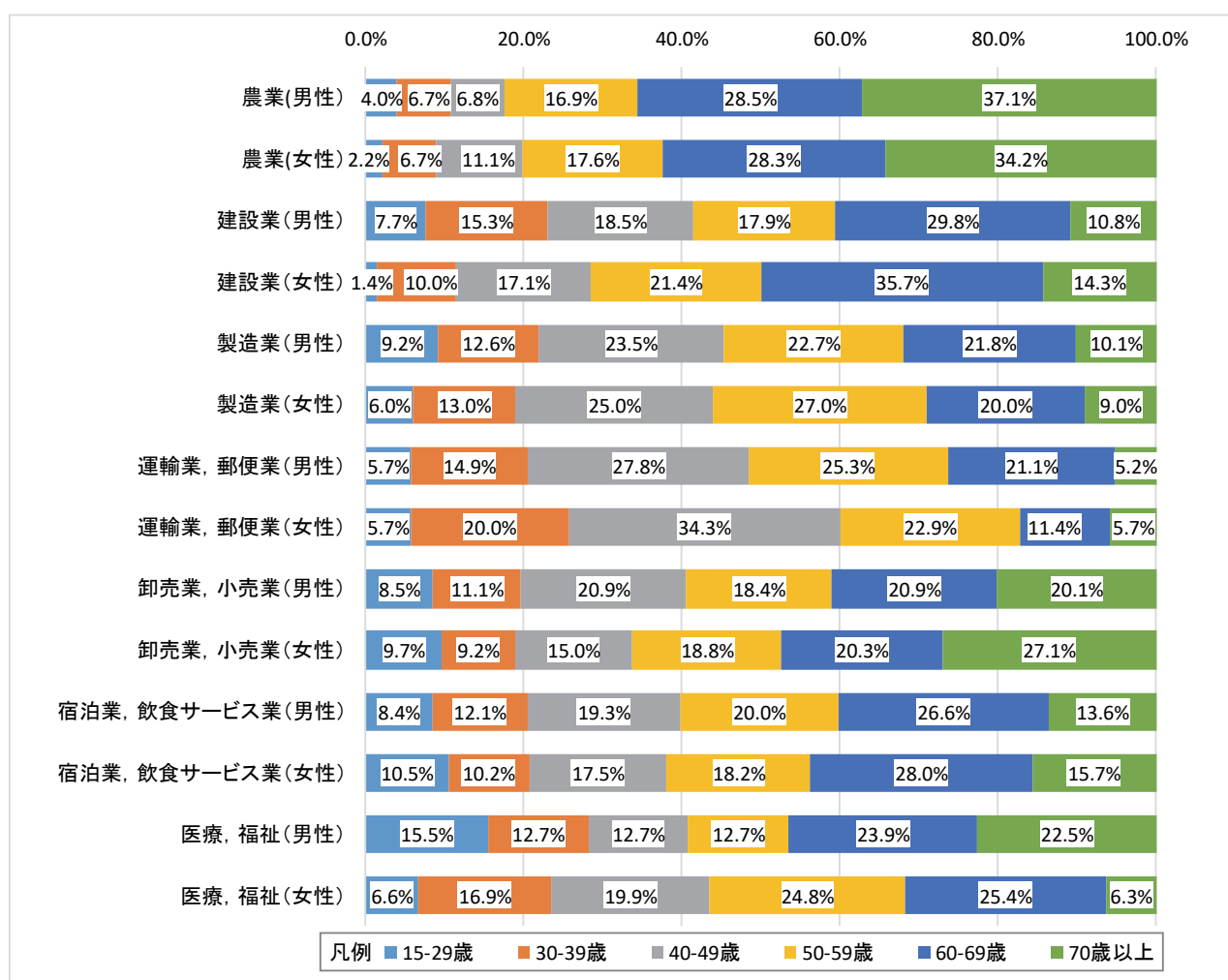


資料：国勢調査より作成

次に、町内の主要産業従業者について、年齢階級別の構成比をみると、60歳以上の占める割合が高い産業は、男性では農業（65.6%）、医療・福祉（46.4%）、卸・小売業（41.0%）、建設業（40.6%）、女性は農業（62.5%）、建設業（50.0%）、卸・小売業（47.4%）となっています。

特に農業は60歳以上の割合が男女ともに60%を超え、30代以下の割合が概ね10%以下となっています。若年層の就農を促進させる必要がある一方、高齢者が元気に現役で働けている職業であることも見えてきます。

【図27】山ノ内町内における主要産業従業者の年齢階級別構成比



資料：国勢調査

## (2) 就業の状況

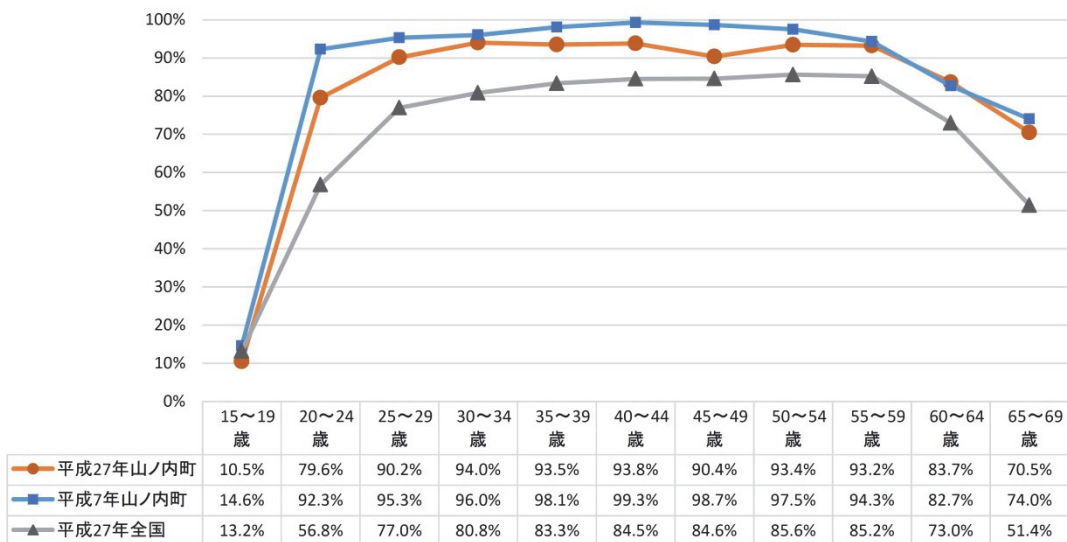
平成7年(1995年)と平成27年(2015年)の男女・年齢別の就業率を比較します。

男性は全体的に就業率が下がっていますが、60歳以上の高齢者の就業率は全国と比べても20年間で変わらず高い傾向にあり、本町の60歳以上が元気に働いていることがわかります【図28】。

女性の就業率は、男性とは逆に全体的に上昇しており、特に出産子育て期にあたる年代において就業率が下がる傾向が続いていましたが、平成27年には高い就業率を維持しています。男女共同参画の観点から女性の社会進出が進んでいることや、女性が働きやすい環境が整いつつあることが示唆されますので、引き続き、取り組みを強化していく必要があります【図29】。

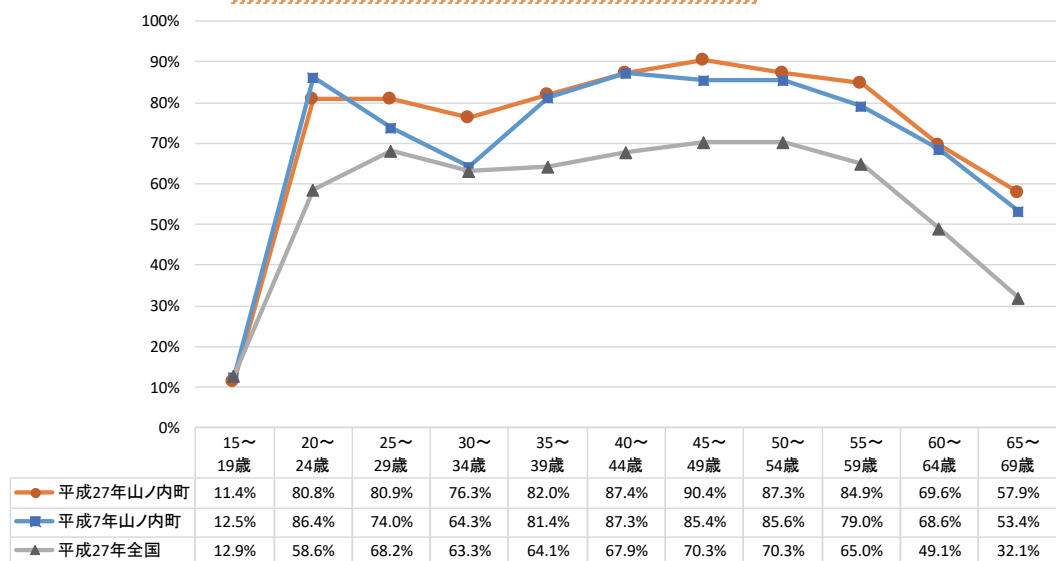
また、男女とも全国平均よりも高い就業率を維持しています【図28・29】。

【図28】男女別・年齢別の就業率(男性)



資料: 国勢調査

【図29】男女別・年齢別の就業率(女性)



資料: 国勢調査

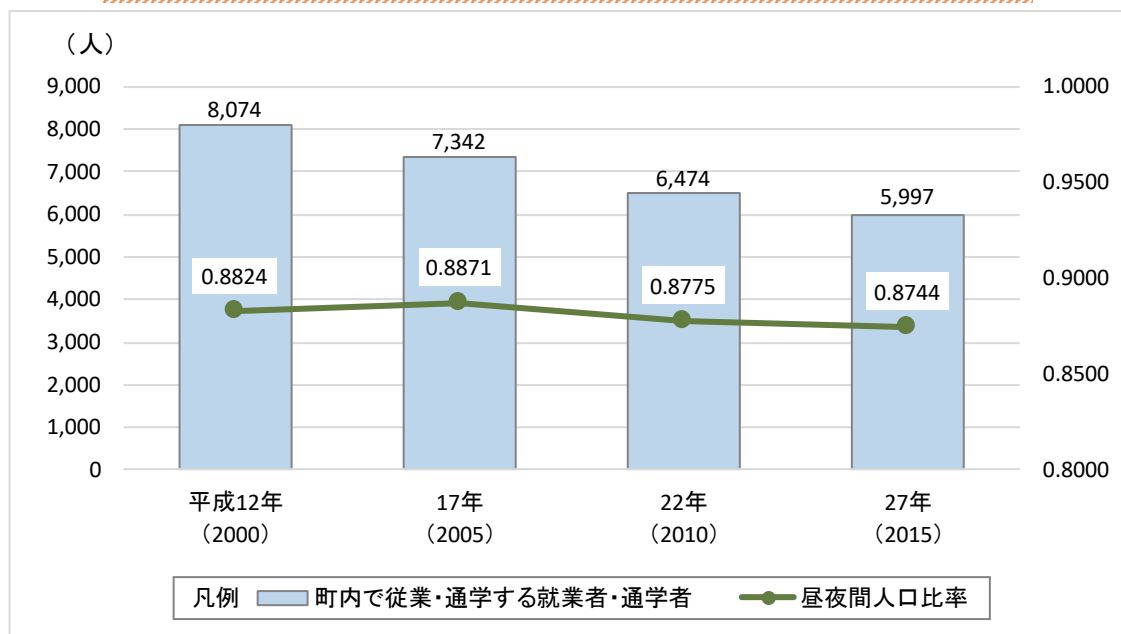
### (3) 昼夜間人口比率※

全国的に人口減少が進む中で、町内での就業者・通学者数は減少傾向にあります。昼夜間人口比率はほぼ横ばいで推移しています。

全国的に見ると、東京都区内などの企業が多い地域は比率が高く、ベッドタウンと呼ばれる大都市近郊の自治体は比率が低くなりますが、本町のポジションはここ数年で変化がない状況だと言えます。

※昼夜間人口比率：昼間人口／夜間人口

【図 30】 昼夜間人口比率・町内で従業・通学する就業者・通学者数の推移



資料：国勢調査

### Ⅲ 山ノ内町の将来人口推計

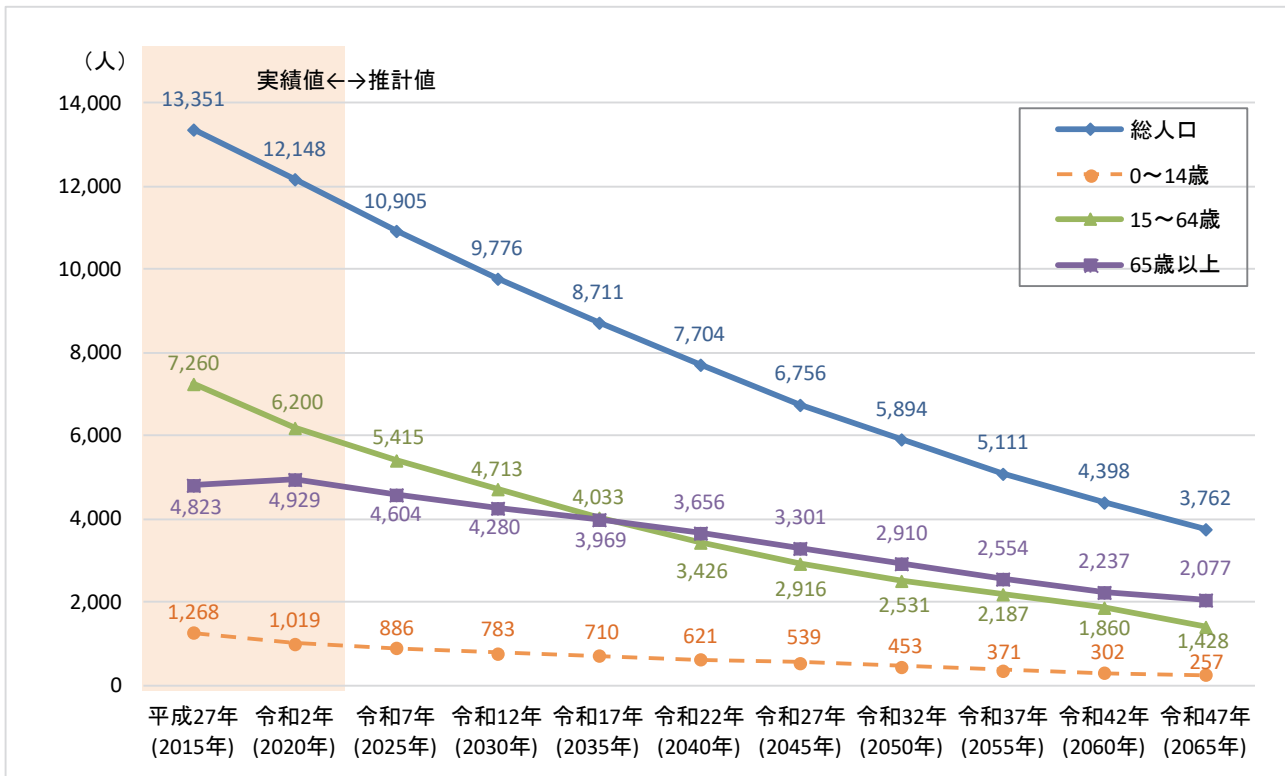
以上の分析を踏まえ、第1期人口ビジョン及び国の長期ビジョンの目指す目標と直近5年間の本町の人口推計を勘案し、国が提示した分析枠組み及び提供ワークシートを利用し以下の複数パターンにより本町の将来人口を推計します。

なお、推計の基本となる町の総人口については、平成27年及び令和2年は4月1日現在の住民基本台帳の実績値（外国人を含む）を用いています。

#### 1. 推計パターン1（社人研推計準拠）

推計パターン1は、社人研による推計方法を用いた推計結果で、主に平成27年（2015年）から令和2年（2020年）の人口の動向を勘案し、将来の人口を推計しています。

なお、社人研が公表している山ノ内町の人口推計は平成27年（2015年）の総人口を国勢調査の値を用いているため、住民基本台帳の実績値を用いるここでの推計結果とは多少異なっています。

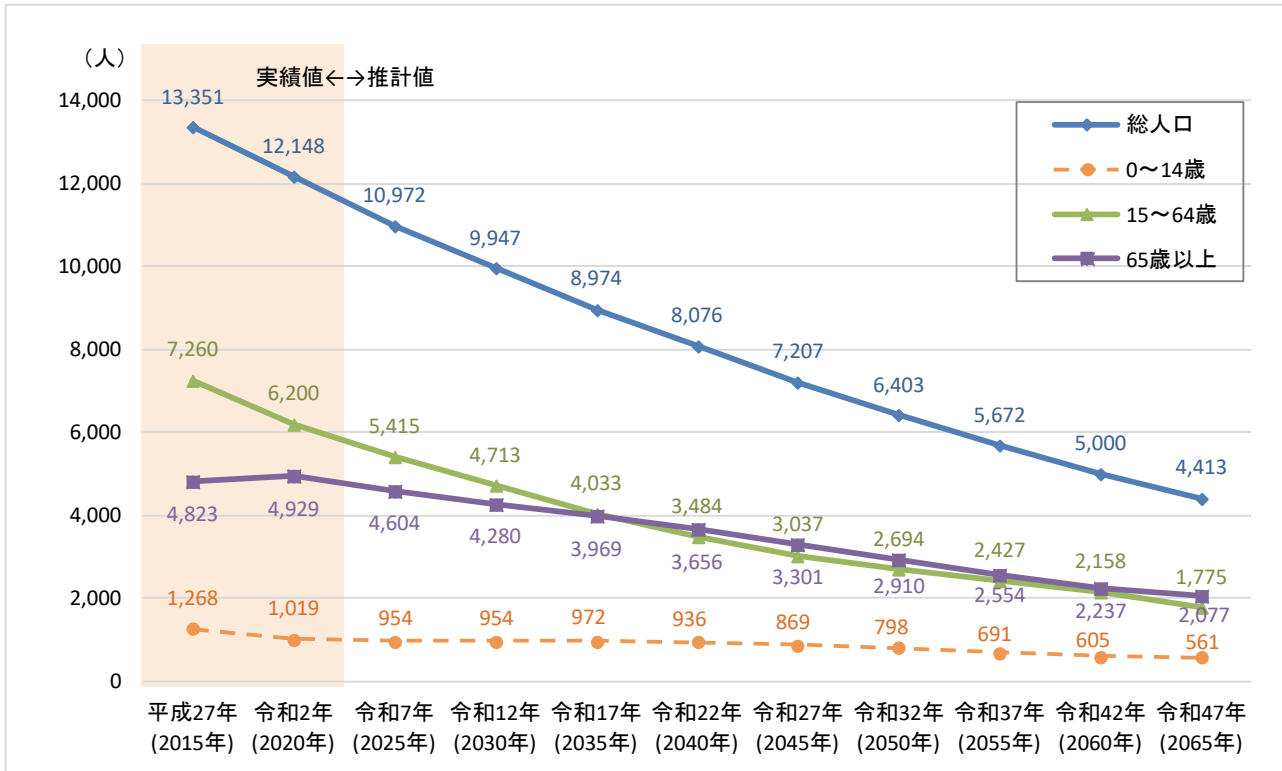


合計特殊出生率	1.35	1.44	1.25	1.25	1.25	1.26	1.26	1.26	1.26	1.26	1.26
社会移動	社人研が推定する純移動率(2045以降一定)										

この推計パターンでは、本町の総人口は令和7年（2025年）に10,905人、令和12年（2030年）に9,776人と1万人を切り、令和47年（2065年）に3,762人へと大幅に減少し、令和2年（2020年）と比較し人口が約3分の1にまで減る見込みとなっています。

## 2. 推計パターン2

推計パターン2は、社会移動については推計パターン1の社人研推定と同じとしながら、合計特殊出生率については国の長期ビジョンと同様に上昇していく設定とし、令和12年(2030年)に1.8(国民希望出生率)、令和22年(2040年)以降は2.07(人口置換水準)と設定しています。なお、令和7年(2025年)と令和17年(2035年)は前後の合計特殊出生率の中間値となるように設定しています。

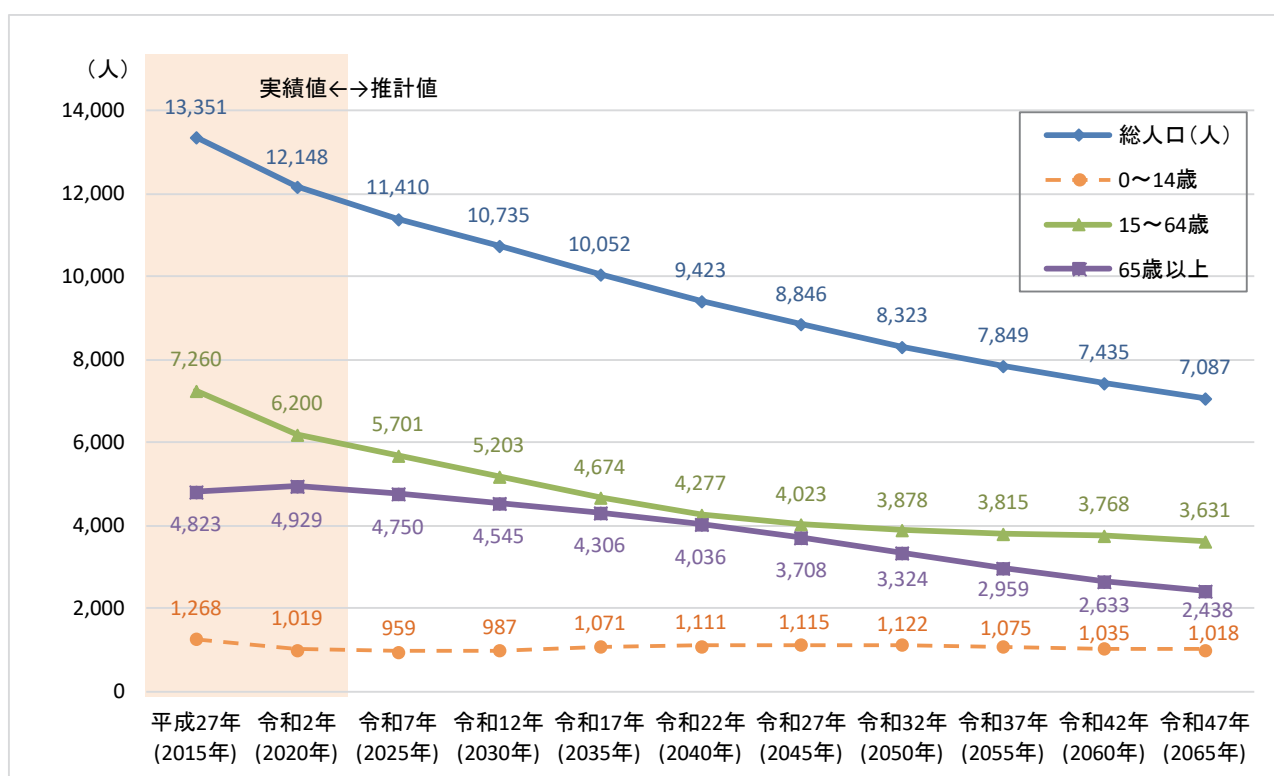


合計特殊出生率	1.35	1.44	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
社会移動	社人研が推定する純移動率(2045以降一定)										

この推計パターンでは、本町の総人口は令和7年(2025年)に10,972人、令和12年(2030年)に9,947人と1万人を切り、令和47年(2065年)に4,413人へと減少していく推計となっています。

### 3. 推計パターン3

推計パターン3は、推計パターン2の設定に、令和7年（2025年）（第6次総合計画前期基本計画満了時）から社会移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移するという条件を追加した推計モデルです。大都市に隣接していない地方の市町村では、多くの場合、社会移動においては転出超過になっており、山ノ内町も例外ではありません。そのため、社会移動がゼロ（流出人口の減、流入人口の増）となり町内に人口がとどまる結果、直近の人口から相対的に上昇することになります。



合計特殊出生率	1.35	1.44	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
社会移動	純移動率は令和7年(2025年)から均衡し、その後も継続										

この推計パターンでは、本町の総人口は令和7年（2025年）に11,410人、令和12年（2030年）に10,735人と1万人を保ち、令和47年（2065年）に7,087人へと減少していく推計となっています。

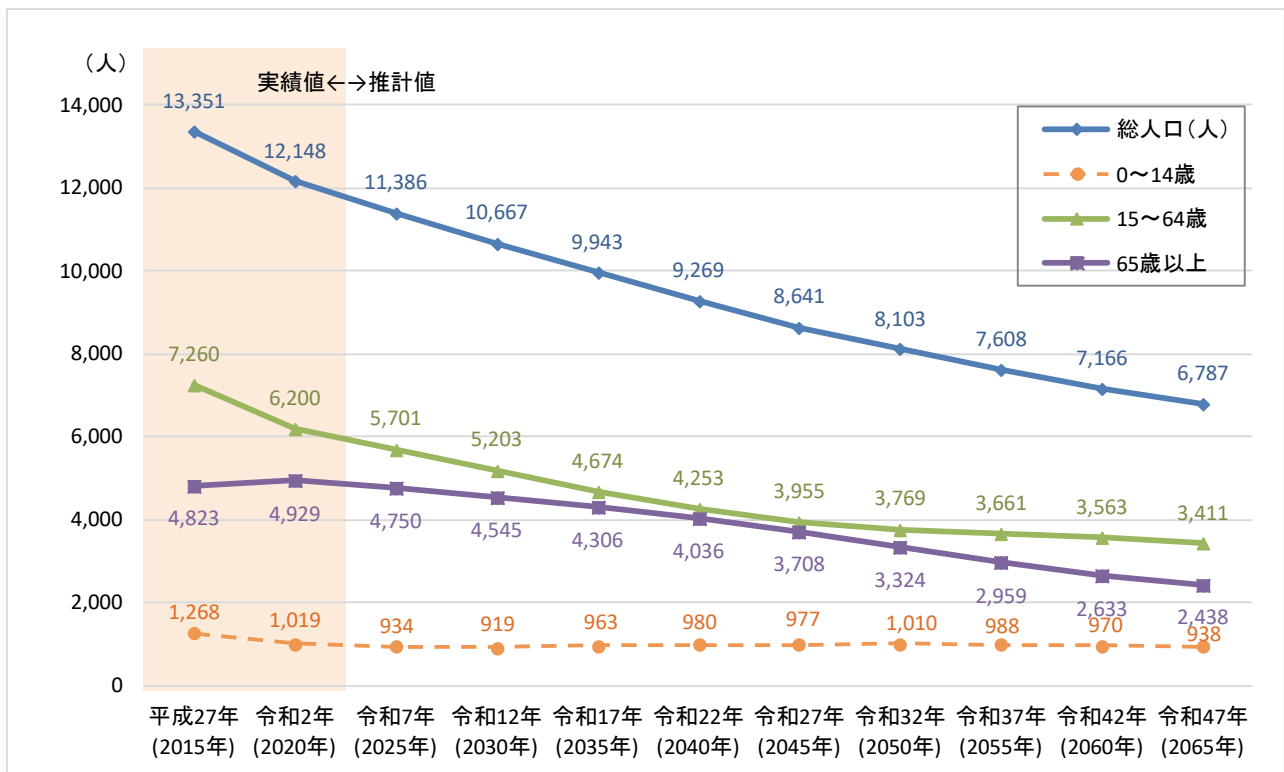
山ノ内町では、10代後半から20代にかけて大きな転出超過の年齢層があるため、この転出超過を食い止めることで、今まで示した推計パターンよりも著しく人口減少が改善される結果となっています。



## 4. 推計パターン4

推計パターン4は、第1期人口ビジョンで設定した「人口の将来展望」と同様の条件を、令和2年度に再設定した推計モデルです。

合計特殊出生率については10年後の令和12年(2030年)に長野県平均の実績値(1.59)、10年後の令和22年(2040年)に長野県平均の希望出生率(1.84)、さらに10年後の令和32年(2050年)年に人口置換水準である2.07に上昇する設定としています。社会移動に関しては、令和7年(2025年)(第6次総合計画前期基本計画満了時)から純移動率がゼロ(均衡)で推移するという条件で設定しています。



合計特殊出生率	1.35	1.44	1.47	1.59	1.72	1.84	1.84	2.07	2.07	2.07	2.07
社会移動	純移動率は令和7年(2025年)から均衡し、その後も継続										

この推計パターンでは、本町の総人口は令和7年(2025年)に11,386人、令和12年(2030年)に10,667人と1万人を保ち、令和47年(2065年)に6,787人へと減少していく推計となっています。

## 5. 推計パターン5

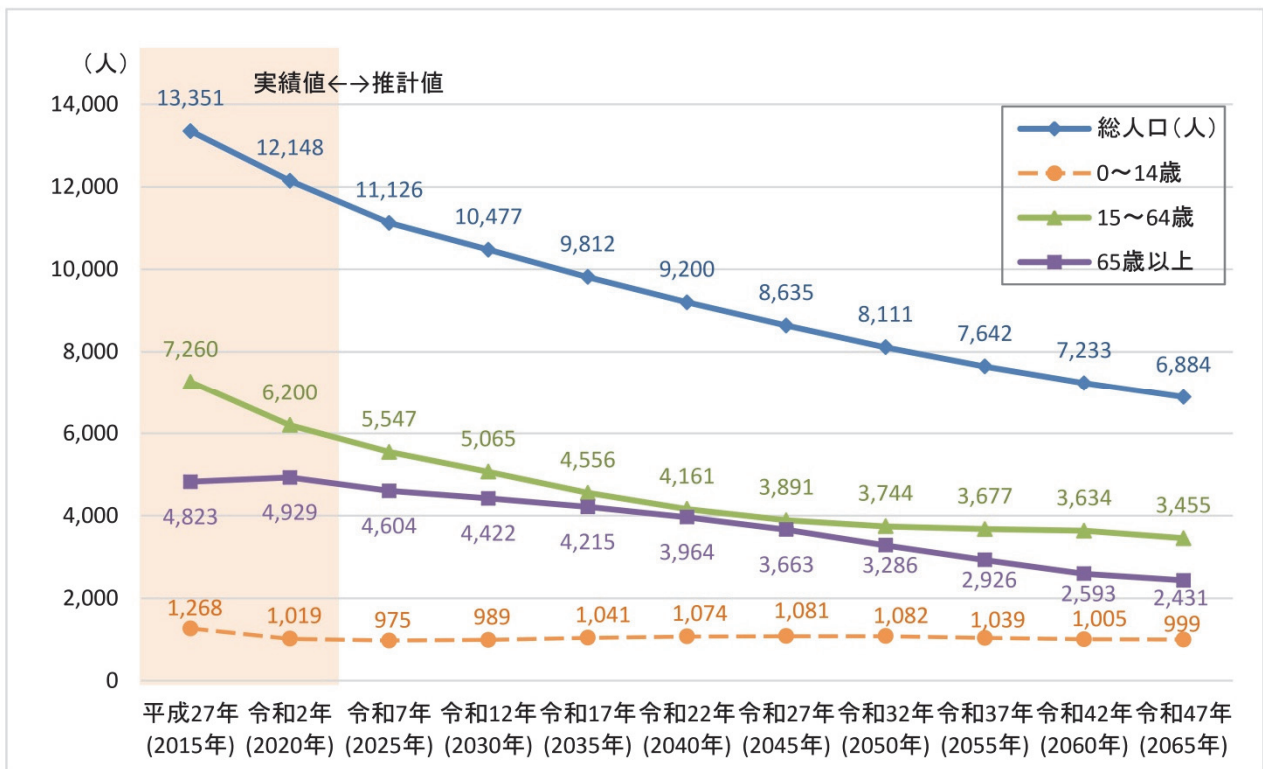
推計パターン5は、合計特殊出生率については国の長期ビジョンの目標値に準じて、令和12年(2030年)に1.80、令和22年(2040年)に人口置換水準である2.07に上昇する設定としています。社会移動に関しては、令和12年(2030年)(第6次総合計画満了時)から純移動率がゼロ(均衡)で推移するという条件で設定しています。

### 【国の目標値】

平成25年から29年の統計値の1.43から

令和12年(2030年)に1.80へ上昇

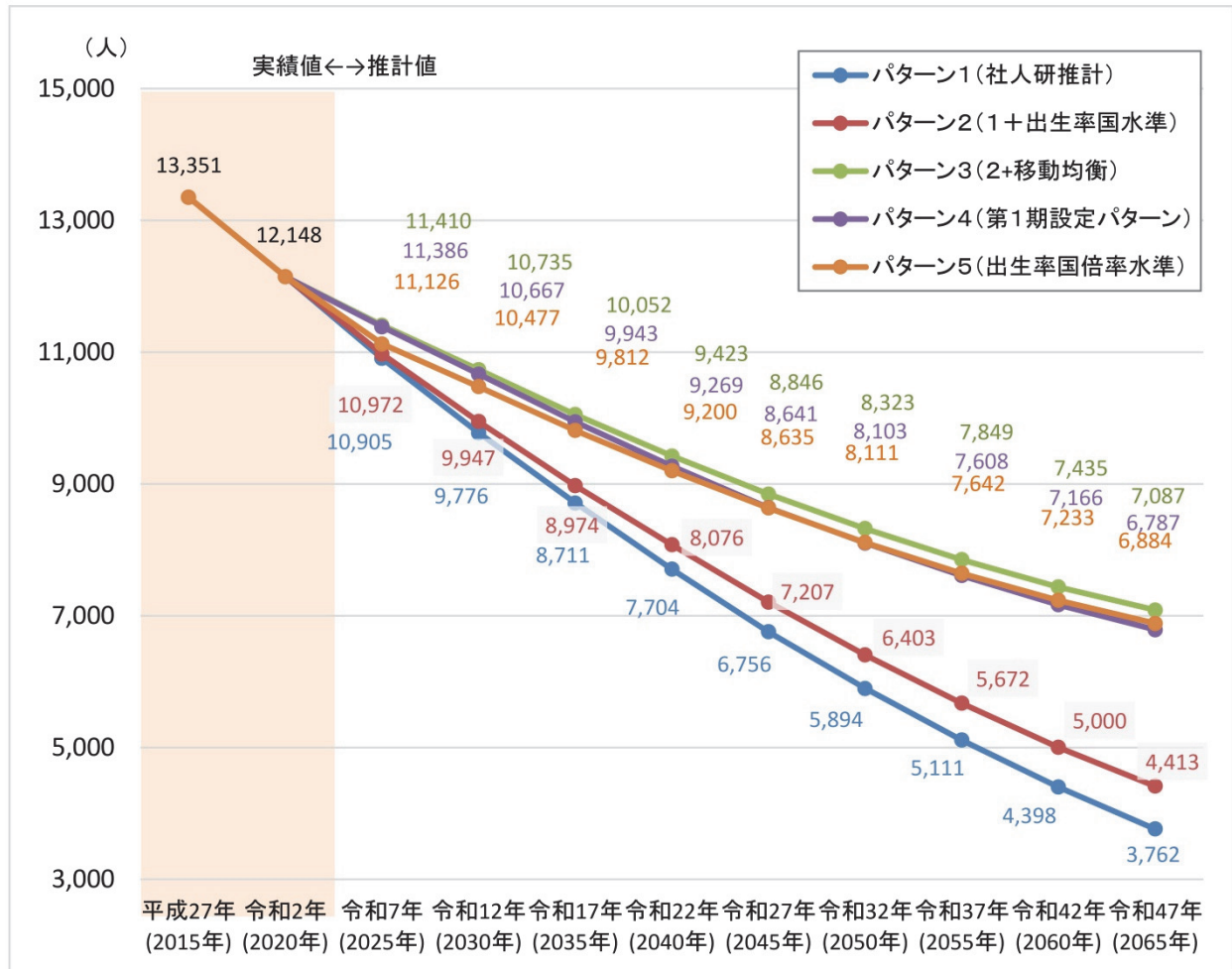
令和22年(2040年)に2.07へ上昇



合計特殊出生率	1.35	1.44	1.62	1.80	1.80	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
社会移動	純移動率は令和12年(2030年)から均衡し、その後も継続										

この推計パターンでは、本町の総人口は令和7年(2025年)に11,126人、令和12年(2030年)に10,477人と1万人を保ち、令和47年(2065年)に6,884人へと減少していく推計となっています。

## 6. 各パターンの比較



### 各パターンの設定

合計特殊出生率	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
パターン1	1.35	1.44	1.25	1.25	1.25	1.26	1.26	1.26	1.26	1.26	1.26
パターン2	1.35	1.44	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
パターン3	1.35	1.44	1.58	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
パターン4	1.35	1.44	1.47	1.59	1.74	1.84	1.84	2.07	2.07	2.07	2.07
パターン5	1.35	1.44	1.62	1.80	1.80	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

社会移動	
パターン1	社人研の純移動率(令和7年~27年縮小し、その後一定)
パターン2	社人研の純移動率(令和7年~27年縮小し、その後一定)
パターン3	純移動率は令和7年(2025年)から均衡し、その後も継続
パターン4	純移動率は令和7年(2025年)から均衡し、その後も継続
パターン5	純移動率は令和12年(2030年)から均衡し、その後も継続

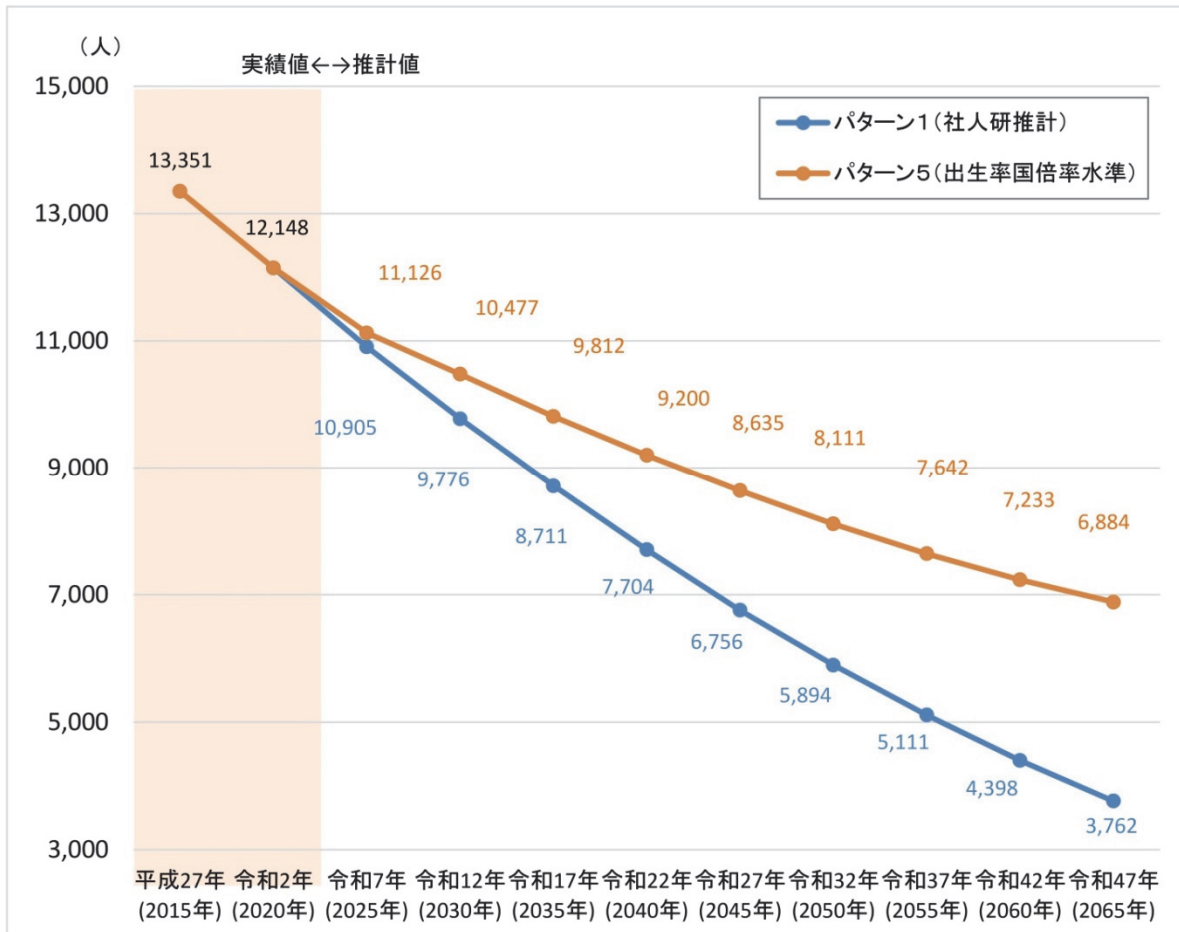
## IV 人口の将来展望

社人研の将来人口推計（Ⅲ-1）によると、本町では大幅な人口減少が進むことが示されています。平成27年（2015年）の推計（第1期人口ビジョン）と比較しても、令和42年（2060年）の推定人口は更に減少すると予測されています。

他方で、社人研推計では本町の純移動率はやや改善傾向が見られることも示しています。第5次山ノ内町総合計画後期基本計画（イノベーション戦略プラン）及び山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき展開した移住定住施策をさらに加速させるとともに、若者層の大学進学等に伴う人口流出に対して人口流入を促す施策を構築することにより、人口減少を少しでも食い止めることが望ましいと考えられます。

また、合計特殊出生率に関しては、本町の割合は国の平均と同等の数値まで上昇しており、改善の兆しが見られます。出生率の上昇は将来の人口規模及び年齢構造が安定するうえでの必須条件であるため、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現に取り組むことにより、国が目指す目標に準じて改善し、長期的には人口置換水準（2.07）へ上昇させることが望ましいと考えます。

以上のことから、本人口ビジョンでは、「Ⅲ 将来人口推計」のパターン5の将来人口を目指すこととし、第6次山ノ内町総合戦略前期基本計画（イノベーション戦略プラン2.0）及び第2期総合戦略において、具体的な方針を示し、施策を展開します。



## 第2期山ノ内町人口ビジョン

発行日 令和3年3月  
発行 長野県 山ノ内町  
編集 山ノ内町 総務課 企画係  
〒381-0498

長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3352-1  
TEL 0269-33-3111 FAX 0269-33-4527

メールアドレス [kikaku-zaisei@town.yamanouchi.lg.jp](mailto:kikaku-zaisei@town.yamanouchi.lg.jp)  
ホームページ <http://www.town.yamanouchi.nagano.jp/>



United Nations  
Educational, Scientific and  
Cultural Organization



Shiga Highland  
Biosphere Reserve since 1980  
Man and the Biosphere Programme

